
令和4年第1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和4年3月16日(水)

1. 議事日程第3号

令和4年3月16日(水) 午前10時開議

- 第 1 日程の変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 議案の撤回
 - 第 3 議員発議
 - 第 4 一般質問
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程の変更について(議会運営委員長報告)
 - 日程第 2 議案の撤回
 - 日程第 3 議員発議
 - 日程第 4 一般質問
-

出席議員(14名)

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 清原洋一

議事庶務班主幹 秦久里子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総務課長兼選挙管理委員会書記長	石 井 信 彦
基地・防災対策課長兼政策法務課長	瀧 石 裕 一	企画商工観光課長	衛 藤 正
企画商工観光課参事	藤 井 正 盛	税 務 課 長	穴 井 陸 明
福祉保険課長	西 村 正 明	子育て健康支援課長	横 山 芳 嗣
建設水道課長	長 柄 義 正	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 八 栄
人権確立・部落差別解消推進課長兼隣保館長	山 本 恵 一 郎	会計管理者兼会計課長兼住民課長	時 枝 弘 法
教育政策課長兼学校給食センター所長	長 尾 孝 宏	教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼中央公民館長兼B & G 海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長	秋 好 英 信	社会教育課参事	武 石 洋 子
監 査 委 員 事 務 局 長	和 田 育 男	総務課長補佐兼行政班主幹	神 田 裕 一

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定され

ますよう御協力を願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程の変更について（議会運営委員長報告）

○議長（大野元秀君） 日程第1、日程の変更を議題とします。

議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、おはようございます。

3月9日に、町長より議案撤回の申出があり、併せて、副議長小幡議員から発議の申出がありました。同日13時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その協議の結果について報告します。

それぞれについては、取扱いについて慎重に協議を行いました。それぞれ急を要する案件であり、したがって、お手元にお配りしています変更日程表のとおり、本日の日程を変更し、議案の撤回、議員発議を本日の日程において、討論、採決をお願いしたいと思います。

どうか趣旨を御理解いただき、慎重なる審議をお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議の結果について報告を終わります。

以上。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会の協議結果について報告がありました。

執行部提案の議案撤回及び小幡議員からの発議の審査のため、本日の日程を変更日程表のとおり変更することについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程については、変更日程表のとおり、一部変更することに決定いたしました。

日程第2 議案の撤回

○議長（大野元秀君） 日程第2、議案の撤回を議題といたします。

お諮りします。

議案の撤回は、議案第34号及び議案第35号の2議案で、町道の認定、廃止関連の議案であります。議案の調査が不十分であったため、撤回したいとの申出があったものです。

申出のとおり議案の撤回を許可したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号及び議案第35号の2議案の撤回を許可します。

日程第3 議員発議

○議 長（大野元秀君） 日程第3、議員発議を議題とします。

発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に対し、平和的解決を求める決議（案）が提出されております。

決議案について、提出議員の説明を求めます。

6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） おはようございます。

本定例会において、玖珠町議会議員全員の総意として議員発議を行います。

発議第1号

令和4年3月16日

玖珠町議会

議 長 大 野 元 秀 殿

提出者	玖珠町議会副議長	小 幡 幸 範
賛成者	玖珠町議会議員	藤 本 勝 美
々	々	高 田 修 治
々	々	秦 時 雄
々	々	河 野 博 文
々	々	宿 利 忠 明
々	々	石 井 龍 文
々	々	松 本 真由美
々	々	松 下 善 法
々	々	細 井 良 則
々	々	河 島 公 司
々	々	衛 藤 和 敏
々	々	横 山 弘 康

ロシアによるウクライナ侵攻に対し、平和的解決を求める決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり玖珠町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

ロシアによるウクライナ侵攻に対し、平和的解決を求める決議（案）

ロシアが2022年2月24日にウクライナへ軍事侵攻を開始したことにより、民間人にも多数の死傷者が出ている。ロシアの侵攻は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国連憲章に対する重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて容認できない。

駐屯地を抱える玖珠町は平素から平和について考えており、町民は国際社会の平和と公正を望んでいる。

玖珠町議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議する。ロシアはウクライナに対する軍事攻撃を直ちに停止し、ウクライナからの完全撤退と、一日も早い平和的解決を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月16日

大分県玖珠町議会

○議 長（大野元秀君） ただいまの決議案について討論を行います。

決議案に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 続いて、採決を行います。

発議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻に対し、平和的解決を求める決議（案）に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 一般質問

○議 長（大野元秀君） 日程第4、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は8名です。よって、本日16日に4名、明日17日に4名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） おはようございます。

本日は質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

梅の花が咲き誇り、桜のつぼみも膨らみ始めています。例年になく春の訪れが早いように感じております。

町長におかれましては、改めまして、2期目の御当選おめでとうございます。これからの4年間、町民が安心して幸せに暮らせるようなまちづくりに、大いに手腕を発揮していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、第6次総合計画がコロナ禍の中でスタートしましたが、コロナ対策に追われて、思いどおりにいかないところも多々あるかと思われませんが、計画に沿って粛々と進めてほしいところであります。

世界に目を向けますと、先ほど決議文が出ましたが、ロシアのウクライナ侵攻が起きています。今の時代では到底許されるものではありません。町議会の一議会議員ですが、戦争反対と声を上げずにはおられません。亡くなられた方や被害に遭われた方々のことを思うと、悲しくて仕方がありません。遠い国からですが、一日でも早く戦争が終結することを願ってやみません。

前置きが長くなりましたが、議長のお許しを得て、一問一答でお願いします。

1番、初めに、少子高齢化・人口減少問題についてお伺いします。

2040年問題が取り沙汰されていますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

今、議員より2040年問題をどのように捉えているのかという御質問をいただきました。

御存じのとおり、2040年問題とは、少子化によって急激な人口減少、また、団塊ジュニアの世代が高齢者の領域、65歳以上になることで、高齢者の人口が最大となる2040年頃に大幅な人口減が見込まれるという国の研究機関からの報告が出されております。これによりますと、現在1万4,200人の玖珠町の人口が2040年には9,625人に、これはあくまで推計値でございますが、なる見込みであるということが報告をされているところでございます。そうしますと、人口減というのは深刻な労働力の不足をしたりとか、また、社会保障費関係の経費が非常に増加をするということで、いろんな面での財政危機に陥るといった現象になります。

したがって、玖珠町といたしましては、このような事態を逃れるために、人口減少を食い止めることはできないかもしれませんが、減り方を緩やかにするという取組は努力次第では可能でございますので、第6次総合計画の基本理念にあります取組、具体的な取組も含めて戦略的に取り組んでいき、何とか2040年になっても9,600人ではなく1万1,700人ぐらいの数字を維持しなければならないということで、今、計画に上げながら取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 今、町長が言われましたように、2040年には1万人を切るような町になるということで、また、2060年ではもう6,000人を割り込むような指標が出ていると予測されております。

ちなみに、私の兄が大分の緑が丘団地に30年前に家を建てて、その頃はあの団地も満杯でありました。多分、同世代の家族、私の兄は私より3つ上ですが、今、72歳です。今、その家族が、子供たちがその家を出て行って、お父さん、お母さんしか残っていない。そういう大きな大分市の近辺の団地が高齢化、過疎化というような状況になっております。非常にそういうところでも危惧されるのに、玖珠町がこれから人口がどんどん減るということは、ますます過疎が進むのではないかと。

そういうところで質問であります、今後、人口が減ることによる弊害としてどのようなことが想定されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えします。

議員さん申しますとおり、人口の減少によって少子高齢化、それから、後ほど言われます限界集落を含めまして地域のコミュニティ、それから助け合い等々がやはり停滞していくわけです。そういう中で、玖珠町といたしましても、今、進めておりますコミュニティ、お互いの協力合わせて、また、雇用の対策を含めまして総合的な部分でまちづくりを進めていかなければならないというふうに感じております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 今、対策までおっしゃっていただきましたが、非常に町内全体では厳しい状況にあるということで、その中で、限界集落と思われる地区はどのくらい現状あるのか、また、5年後、10年後にはどの程度になるのか、数値があれば教えていただきたい。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

限界集落とは、過疎化や少子高齢化により人口の50%以上が65歳以上の高齢者となった集落を意味して、大分県では小規模集落と呼んでおります。

集落内での農作業や生活道路の管理、冠婚葬祭など、集落としての共同体の機能を維持することが限界に近づきつつあるという意味で、令和3年3月31日時点の集計ですが、町内279自治区中、4割程度の106自治区が対象となっております。また、高齢化率が75%を超える自治区が12自治区、100%が1自治区、戸数では10戸未満の自治区が70自治区あり、様々な影響が考えられます。

このようなことから、玖珠町では、平成17年に自治区合併統合推進交付金要綱を設けて自治区の合併による諸課題解決の手法を推進するとともに、翌平成18年には、自治区を統括するコミュニティ組織を4地区で設立し、地域課題の解決と活性化を模索してきました。

しかしながら、人口減少と過疎化、少子高齢化の状況は悪化する一方であり、地縁、血縁などのつながりも薄まっているなど、コミュニティ機能はさらに強化させる必要があるため、福祉や防災の面、地域の見守り、支え合い体制を確立させていくことが重要と考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 今、お聞きしますと、非常に現時点でもかなり厳しいところがあるかなという思いがあります。

今、町営住宅の建て替えが順次進んでおりますが、今の状態の計画についてお伺いします。残った分の建て替えの順番とか、いつまでに出来上がるか。

○議 長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） この件につきましては、昨年の12月議会のほうで説明させていただきましたとおり、住宅の建て替えについては集約型を含めて町の公共施設管理計画の中で、今後、対策を練るということで、御回答させていただきます。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 順次建て替えが進むということで、森のほうはアパート形式ですかね、1階2階で1棟とかいうような形もあるかなと思う。

私が今日言いたいことは、せっかく建て替えをやるなら、コンパクトシティやシェアハウスみたいなことにならないか。生まれ育った土地を離れるというのは大変なことであります。生活条件のいいところに移り住んでいただいて、買物も近くでできたり、医者も近くにあっていつでもかかれるような環境の下で生活できる。ふるさとを離れた子供たちにとっても、お父さんお母さんがそういう場所にいることで、周りの人からお互いに見ていただける、そんなコンパクトシティの考え方はないのか、お伺いします。

○議 長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

令和3年10月に策定した立地適正化計画の中で、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク方針を掲げております。コンパクトシティは、医療、福祉、商業などの施設や住居棟がまとまって立地しており、高齢者などの住民が公共交通を利用して利便性の高い施設にアクセスできるなど、地域全体を見直しながら居住誘導区域を設定する構想です。従来、このような区域では民間事業者が宅地化してきましたが、需要と供給の関係から事業者による開発が遅れている地域もあることから、先ほど申しました公営住宅含めまして、今後予定されております都市計画審議会等と合わせて取組を検討してみたいと思います。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 先ほどから、人口減少が進んで過疎化がということで、やっぱり独り暮らしになられた方もたくさんおられますし、へんぴなところにおられるという方もおられると思います。

このコンパクトシティは、やっぱりそういう人たちが中核の地域に集まって生活できる、そういう考え方だろうと思います。ぜひとも早くこれは進めていってほしいなと思います。そうすること

で、玖珠町の公共施設の維持管理についても、非常にライフラインの道路の整備とか、そういうところに投資をしなくてもよくなるんじゃないかなという気がします。だから、これはできるだけ早く進めてもらいたいなと思います。

私も、10年前に一般質問の中でコンパクトシティ構想を問うたことがあります。まだ10年前ということで、みんなが本気の考えに至らなかったんで、結局、そのまま私も過ぎ去ったところがあります。しかし、今考えますと、これは避けて通れない問題であり、人口減少の対策をすることで幼児保育や子供医療費の無料化、教育環境の整備など多くの支援策がありますが、もう一つ、一方で、結婚できていない方が多くいます。何年か前までは、出会いの場をつくるような会があったように思っておりますが、こういう会が今もあるのかどうか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

急速な少子高齢化と本格的な人口減少社会が進行する中で、結婚を希望する未婚者への支援対策として重要なものを国が調査したところ、「雇用をもって安定した雇用機会を提供する」が43.3%で最も多く、「賃上げして安定した家計を営めるよう支援する」が36.3%、「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」が32.4%と続き、上位は雇用対策に特化しております。また、「出会いの場を提供する」も15%程度あり、総合的な対策が必要であると思われま

す。このような調査結果を踏まえますと、玖珠町では、雇用機会の提供の面では玖珠工業団地を主体とした企業誘致を最優先に実施しながらも、出会いの場の提供の面では、現在、O I T A えんむす部出会いサポートと連携したスマホでえんむす部やおうちでえんむす部など、情報提供を既に実施しているところでございます。

コロナの関係で、面と向かった会等がなかなかできていない状況ですが、新しい生活様式の中で、ウェブ等も4年度からオンライン婚活セミナーを予定しており、参加者の募集や取りまとめも大分県と連携して町も積極的に取り組んでいく所存でございます。

また、結婚に伴う新生活のスタートに必要な経費の支援として、新居の家賃や引っ越し費用等の支援に加え、夫婦ともに29歳以下を対象とした結婚新生活支援事業交付金の限度額を30万から60万に拡充するなど、子育て環境の充実も併せて、県と連携を深めながら未婚者対策を講じていくこととしております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） ありがとうございます。

何分にも、今、コロナで直接出会いをするということは非常に難しいところがあります。また、昔、テレビ番組で、ナイナイのお見合いをする番組がありました。こういうのも一つのインパクトがあっ

けになるかなという気がします。

先ほど企業誘致とか人口減少対策を講じるということで、一番先に言いました人口が2060年には6,000人を割るんじゃないかというところでも、対策を打っていけば、やっぱりこれが何とか下支えができてくる、少しでも先延ばしできるんじゃないかという気がしております。多分、人口が減ることによる交付金の減や経済的にも非常に厳しい部分が出てくると思います。これからも、本当に近々の問題として取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

交流人口についてであります。

今、人口減少を食い止める施策としてU I Jターンがありますが、どのような発信をしているか、お伺いします。

○議 長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

U I Jターンについては、令和3年度から奨学金の返還やいろいろな場面で、雇用の対策含めて助成はしております。

そのような中で、今、玖珠町の中で、りんくす、LINEを使った部分、それから、さらにホームページ等、SNS、いろんな場面で活用しながら、そういった情報ツールを利用した部分でU I Jターンに向けた取組をしております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） U I Jターン、これはもう本当に必要であると思います。玖珠町の人口減少を抑えるためにも必要だろうし、交流人口を増やすという部分でも大切であろうと思います。

私も2年前に、長男に嫁をもらいました。この子がホッケーをしておりますので、町長が今度、町長選挙の中で一つ資料の中にありましたホッケーの町の声明があり、どういう取組をやっていくか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 2回目から自席でよろしく願いいたします。

さきの町長選挙の中で、ホッケーをキーワードに上げさせていただきました。町民の多くの皆さんが、ホッケーだけではなく野球やサッカー、様々な競技に取り組んでおられる方がおられますので、ホッケーの種目だけをまちづくりのキーワードに上げるというのは、いささか異論は出るかと思いますが、現在の玖珠町におきましては、ホッケー種目をクローズアップさせて交流人口を図ることは、最も取り組みやすい種目ではないかなと、私自身も同じ思いを持っております。

実は、昨年から4つの地区の自治委員代表者で組織をいたします玖珠町自治委員代表者協議会の中で、企業等にスポンサーを要請するなどしながら、女子ホッケーチームの日本リーグに参加できるようなチームを育成、結成していったらどうかという議論が、その自治委員の代表者会議の中で行われ

ております。そのことによって雇用や交流人口を促し、いろんな波及効果が引き出せないかなという
ようなお考えのようでございまして、数回、議論をされた経緯がありましたけれども、ホッケー協会
から、まずは中学生、高校生を強化して、さらに成人チームも国体等でよい成績が残せるような実績
が重要ではないかというような、協会から返事が出たということで、なかなか即時に日本リーグ参加
チームのようなものを結成するというには至らなかったというような報告がございました。

しかしながら、ホッケーは、大分県内では、中学校ではくす星翔中学校とここのえ緑陽中学校、高
校では玖珠美山高校にしか部活動がございませんので、成人については近郊で小国に競技チームがあ
ります。そういった意味では、野球やサッカーなどと違って、玖珠にとっては非常に特徴的な種目
であるというふうに思っておりますし、さらに、国体の競技場になりましたメルヘンの森ホッケー場も
生かすチャンスでございますので、関係部署と相談しながら、何とかこのホッケーをうたい文句とい
うか、キーワードにしたまちづくりも取り組んでいきたいという思いは一緒でございますので、研究、
検討を進めていきたいというふうに考えているところです。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 私も森高出身でありまして、あの頃からグラウンドで女子ホッケーがあつて、
本当に真っ黒になってグラウンドを駆けずり回る生徒がたくさんいました。玖珠のホッケーの歴史は
第1回の大分国体のときで、昭和38年に導入されたと聞きます。41年の第1回大分国体の折にも非常
に活躍されたと聞いております。それ以来、約60年、58年ぐらいになるんですが、この間にも多くの
選手や関係者を輩出して、輝かしい成果や伝統を築き上げてこられたと思っております。だから、玖
珠町はホッケーに携わる人口は数え切れないほどいるだろうと思います。

そこで、町長も言いましたが、ホッケーの町としてのまちおこし、これを進めてほしいと思いま
すが、お伺いします。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、非常に有効的な種目の一つじゃないかなと思っておりますので、ほかの
種目の連盟、競技会等も相談しながら、なぜホッケーなのかを十分理解していただくことも必要か
と思えます。

いずれにしても、私も同じ思いでございますので、関係者の方々といろいろと、どのような方
法がいいのかを含めて十分検討していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） ぜひともお願いします。

確かに、野球やサッカー、非常に人気のあるスポーツもありますが、歴史のあるホッケーを、やっ
ぱり玖珠町は取り上げてもいいんじゃないかな。島根県の奥出雲町がホッケーの町として大変活躍し
ております。多分あそこは、うちよりか後発でホッケーを取り入れた町だろうと思いますが、ホッ
ケーの町として非常に盛り上がっていると思います。

先ほど町長も言いましたが、中学校が2校、ここのえ緑陽を入れて2校、玖珠美山高校、また、現役でOG、OBの選手も頑張っております。国体にも度々出られるような成績を残してきております。また、ホッケーの留学生、これもいると聞いております。先ほど言いました石井幸美ですが、今、全日本のアンダー15の強化コーチとして活躍しております。オリンピックで3回経験があるということで、彼女も彼女なりに玖珠町に恩返しをせないかんという思いで、今、頑張ってくださいしております。

そんな中で、昨年、ホッケー場の視察に議会で行きました。実際は、水道の問題でホッケー場に視察に行ったんですが、ちょうどグラウンドも傷みがひどいということで、確認させていただきました。確かにひどいです。もうコートがめくり上がるような状態で、これで練習や試合で事故が起こったときには大変であります。ぜひとも早い対策を願っております。公式な大会ができるということでは、よそからお客が来て、何だこれはというようなことにならないように、ぜひとも対策を打ってもらいたいと思います。

予算委員会の折に、社会教育課長に確認したところ、全面張り替えなら2億円かかるというお話でございました。経年劣化を考えると、もう全面張り替えが正解かなという、部分補修ではまた逆にほかのところもまた傷みが出てくるというような気がしますし、この張り替えが2億円ぐらいかかると言われましたが、今、はやりといえはおかしいですが、クラウドファンディング、こういうやり方も考えられないか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） ホッケー場の補修の関係につきましては、予算常任委員会的时候にも説明させていただきましたが、全面張り替えとなると、直工で約2億円、その他付随工事でそれを上回るだろうというふうに業者のほうから見積りをいただいております。

議員提案のクラウドファンディング等につきましては、期間がある程度限られた制度ということもございますので、現在、取扱いをされております企画商工観光課等でやっておりますクラウドファンディング等も研究させていただきながら、何とか財源の確保については考えてみたいと思います。できるできないかはちょっと分かりませんが、補修を含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） できるかできないかじゃなくて、やらなければならないと、これは思います。そのまま放っておったんでは、ますます傷むばかりですので、何か対策を打ってもらいたいと。非常に財源が厳しい折であります。クラウドファンディングも取組方がいろいろあるように聞いております。ぜひとも研究されて、やっていただきたいと思います。これも、ホッケーのまちづくりということで、これも一つの交流人口の増加にもつながってくるんじゃないかなという期待をしております。2番の質問を終わります。

3番に、次の質問に移ります。

もうかる農業施策、また町長にお伺いしますが、公約の中に農林畜産物のブランド化と所得向上支援があります。具体的な内容についてお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

農産物、もうかるというキーワードもありますが、やはり珍珠産とか九重産、珍珠地域産ということのこだわり等、地域性、特異性というのは非常に大事になってくると思います。

今、議員御存じのとおり、農産物を栽培しますと、市場出荷に向けたいわゆる系統出荷の物と、直接販売ということでいわゆる直販という大きく2つの分野ございしますが、市場等に出荷するのは、大量に受けてくれて、JAさんとかが責任を持って処分をしてくれるというメリットがある一方で、価格を自分でつけられないというデメリットというか、弱みがございます。

しかしながら、直売は自分で値段をつけて、インショップ福岡のほうへ販売をできるというようなメリットもございますので、どちらがいいかというのは、農家、出荷者の選択になろうと思っておりますけれども、最近、直販のほうでは、今、珍珠の組織が5億円以上売上げもしていて、大きい農家は1,000万円を超える農家もいるということでもありますので、どちらかといえば、目の前に確実に手応えのある直販が有利なのかなというふうに、個人的には思っているところです。

したがって、農家の所得を上げるには、そういった直販体制の強化を一方でしながら、珍珠の産地化ということも、やはり他地域に負けるわけにはいけませんので、そういったブランドづくりも当然していく必要があろうかと思っております。そういった意味では、生産コストの軽減とか、また、より珍珠産ということがアピールできるような取組は行政としても支援できるものだと思いますので、地域が一体となった取組にしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 私も米農家であります。今年は、久々に珍珠西部地区のひとめぼれが特Aに返り咲きました。非常にうれしく思っております。これも、行政や農協がバックアップしてくれて、指導体制ができたことで取れたことだろうというふうに期待しております。

ただ、幾らおいしい米ができて、私たちが直接売る部分は本当に少ないわけで、やっぱり先ほど町長が言われた系統出荷、市場に出荷する、もうこれしかないわけで、産直に携わっている人たちが、今、農協の産直組合だけでも600人、これは珍珠、九重で合わせて600人でありますので、作るのは私たちは得意で、おいしい米、安心・安全なものを作ります。

しかし、売るのができません。もうはっきり言って。自分で店舗を抱えて店員を置いて、都会で売り切れればいいんですが、それには非常に経費がかかります。今まで西鉄グループに農協を通じて出しております。西鉄ストアや福岡方面に出すのに手数料が32%、特に天神店に及んでは42%の手数料がかかります。しかし、Aコープやトキハさんが25%ぐらいで売ります。結局、何が違うかといったら、運送費がやっぱりかなりかさんでくるんだろうと思います。

質問に、今度、農協の合併に伴いまして直販部会が農協より独立をしまして、一般社団法人くすこ

このえ産直ネットを立ち上げました。これについて、今後どのような支援が考えられるか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） おはようございます。それでは、お答えをいたします。

J A 玖珠九重の子会社であったグリーンプラザ直販出荷組合が、玖珠郡の特徴を生かしながら地域と共に成長する出荷組織にしたいとの理由により、新たな組織を昨年2月から関係団体と協議を進めてきた結果、先ほど議員も言われましたけれども、今年2月に、一般社団法人くすここのえ産直ネットを設立されたところでございます。

町といたしましても、生産者や出荷組合の信念を尊重することにして、出荷場や販売促進に必要な施設の経費助成を考えているところでございます。なお、出荷組合が玖珠町、九重町、両町にまたがっておりますので、今後につきましては、九重町と協議をしながら、また具体的な支援については検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） ただいま、農林課長のほうから支援の必要性や経緯について回答しましたので、私のほうからは支援や対応について回答いたします。

これまで同様に、福岡方面や町内店舗に出荷するには、集荷場スペースや精米機、保冷库、事務室などの建設と販売促進に必要な機材などを準備することとなりますので、建設工事費の助成など、大分県補助事業の補助金交付に向けて、現在までに大分県西部振興局と協議に入っている状況でございます。

なお、現在の施設や事務所については、県農協保有の用地から出る必要がございます。新たな集荷場が完成するまでの約1年間は、玖珠青果市場跡地の一部を賃貸により貸し出す計画としております。事業費等に関する計画、金額等につきましては、6月議会定例会に関連予算を上程したいと考えているところであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 今まで直販グループは、農協という後ろ盾があってやっていけたものであります。これから独立して組織としてやっていかなければならないということで、後ろ盾がなくなるわけで、その部分でも、玖珠町がやっぱりしっかりバックアップをやっていただきたい。対象人数はまだまだ少ないです。玖珠町が約400人ですけれども、これが、順調に運営が進めばもっと出荷者も増えるかと思えます。

先ほど手数料の件を言いましたが、直販の場合は自分で品物に値段がつけられるわけで、私も、葱を年末から2月にかけて出しております。毎日の市場の状況を見ながら10円上げたり、10円下げたりということもできるわけで、系統出荷になると、これができません。自分で値段がつけられないわけ

で、なかなか経営的には安定しないということで、この一般社団法人がこれからも十分に活躍できるように、一番心配なのは、玖珠、九重、両町にまたがっているということでもあります。

町長にお願いであります。九重町にも十分働きかけて、この組織が大きく発展できるようにお願いしたいと思います。先ほど企画商工観光課長が言われましたように、多分、加工場や精米所等が整備されていくと思います。特に精米所は、玖珠の米を売るためには一番必要であります。特に米でありますので、いち早く取り組んでもらいたいという気がしております。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。

米軍実弾演習についてお伺いします。

演習自体を反対するものではありません。万全の体制を整えて、不測の事態が起きないように、質問をいたしたいと思います。

過去2年間実施されなかった実弾演習が4月から6月にかけて行われるとありましたが、一昨日、新聞報道では4月下旬とこのことの報道がありましたが、実際はいつ頃になるのか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） お答えいたします。

15日付の新聞に掲載されたことは確認しております。関係者への取材とこのことではありますが、情報はどこから出たものなのか、現時点では確認できない状況でございます。日程については、九州防衛局から連絡を受けていなく、現在、調整しているものと思われま。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 今まで冬場の演習でしたので、こういう春先に持ってくるということが分かったということで、これはこれでまた大変困った問題だろうと思います。

昨日の新聞報道のように、4月下旬となると、童話祭にも影響してくるかなという危惧はしております。童話祭、多分、今の状況ではできるかなという期待はしておりますが、そうしたときに、片や米軍演習がある、童話祭もあるというのは非常に心配になるころではあります。地元畜産農家との事前協議等は進められていますか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 瀧石基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼政策法務課長（瀧石裕一君） 先ほども言いましたように、詳細訓練の発表はまだ行われていないため、地元畜産農家との事前協議等は行っていませんが、地元自治委員代表者等とは、4月から6月に行われることについての課題や問題について協議は行っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 春になると、採草があつたり、放牧や、非常に農作業が増えてくるわけで、地元農家に十分説明をしてもらいたいと思います。

子供たちの送迎とかそういうのも問題もありますが、地元農家はやっぱり年間通して自衛隊と付き

合っている中で、また新たに米軍との付き合いをせなならんという不安もたくさんあるだろうと思いますので、そこ辺は十分に地元の方々と協議を進めていって、安心して暮らせるような政策をちゃんと取って行っていただきたいと思います。

以上で私の質問内容は終わりますが、最後に、総務課の石井信彦課長、38年間在籍、基地・防災対策課兼政策法務課、瀧石裕一課長、41年間在籍、福祉保険課、西村正明課長が28年間の在籍、会計課兼住民課、時枝弘法課長が38年間の在籍、教育政策課、長尾孝宏課長が38年間の在籍、議会事務局、清原洋一局長が35年間の在籍ということで、非常に長い間、町政発展に御尽力いただきました。本当に感謝申し上げるところであります。

これからは一町民として、培われた技術、それから知識を十分に発揮されて、町のためにますます御協力願うことを御祈念申し上げます。よろしく申し上げます。お疲れでございました。

最初に8番石井龍文を申しませんでしたので、失礼しました。一応これで、8番石井龍文、一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 8番石井龍文君の質問を終わります。

次の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番細井良則です。

宿利町長におかれましては、2期目の当選、誠におめでとうございませう。昨年の12月議会の一般質問の中で、3月議会も玖珠町のために議論しようというふうに言って終わりましたが、またここで町長と議論できること、非常にうれしく思っております。今後も、お互いの立場で玖珠町のために頑張っていきたいと思います。

本日の大分合同新聞の記事の中に、幼少期を玖珠で過ごした福岡県太宰府市在住の渡邊さんから、同町で過ごした思い出をつづった著書「アヤちゃんの冒険」を玖珠町の幼稚園、小中高校に寄贈され、玖珠の子供たちが優しい心を持ちきっかけにしてほしいと述べられている記事がありました。99歳の年齢で玖珠町の子供たちのことを思っていたに、本当に感銘を受けました。私も、玖珠町の未来を担う子供たちのための一般質問を、今後もどしどしやっていこうと思っております。

それでは、議長のお許しをいただき、通告に基づき、一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めの質問は、公共施設の整備計画です。

時代の流れにより全国的に照明のLED化が進んでいます。そこで、公共施設の照明LED化についてですが、電球のLED化によって電気料金の節約と電球の長寿命化、さらに低電力による発電量や事業者コストの削減、さらに地球温暖化防止にも寄与する照明LED化を進める時期が来たと考えています。

そこで、当町の公共施設の照明LED化進捗状況を伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） おはようございます。

議員の御質問でございますけれども、国は、蛍光灯の照明からLED照明への移行を現在推進をし

ているところでございまして、2020年までに、蛍光灯や水銀灯の照明器具は生産、出荷を終了し、2030年までに、LEDや有機ELの照明器具の100%普及を目指すというふうに表明をしているところでございます。そのため、製造メーカーにおきましては水銀灯や蛍光灯の生産を終了し、その在庫につきましても年々減少している、そういった状況というふうに聞いております。

そのような状況でございますが、本町の公共施設にはまだまだ多く残っております水銀灯、それから蛍光灯のLED化の事業は必須であろうというふうに、執行部としても認識をしているところでございます。

公共施設の照明のLED化につきましては、昨年6月に公共施設マネジメント委員会を開催しております。その中で、各施設を管理する担当課に現況調査を実施しております。その結果、LEDが必要な施設が208施設、うち半数台以上LED化が進んでいる施設が15施設となっている状況でございます。

現在、照明器具ごとにLED化の手法を検討しているところでございます。もしかしたら、実際の照明器具ごとと変える必要があるもの、もしくは電球の球とか蛍光管とかいう言い方をしますが、そういうものだけを交換すればいいということがいろいろ考えられますので、そういったものを、今、調査をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 非常にLED化には長期の時間がかかるということではございましたが、各施設のLED化を進める場合、工事費を含めた試算をしているのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 調査を開始いたしまして、LED化をどういった方法で進めるかということが、順次、施設によって決まっていった状況でございます。順次その順に概算の費用については、試算をしているところでございます。

全ての施設の概算費用の算出は、来年度、新しい年度の5月をめどに全ての試算が出そろうかなといったところではございますが、施設数が大変多うございますので、かなりの高額になるであろうところが現段階でも想定をされておりますので、補助金等が活用できるものがないかといったところも調査をしながら実施をしていくことと、現在、しております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 試算からすると、莫大な金額がかかるというふうに答弁をいただきましたけれども、その中で、照明をLED化する事業を立ち上げる、そういう考えはないか、伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 事業ということで、全ての照明をLED化に向けての取組を進めますと、現段階でも、最低でも3億円以上の経費がかかるということが見込まれておりますので、各施設の使

用状況等を勘案しながら、順次計画を進めていかざるを得ないかなというふうに、今、考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 全てをするためには、3億という金額を考えているというふうに言われました。LED化に関して投資すること、インシヤルコストとランニングコストの比較を含めて、どのように評価されているのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 具体的な事業の推進方法といたしましては、それぞれの施設ごとに年次計画を持って更新をしていくという手法もあると思いますが、一方で、現在、製造メーカー等を中心に、LED化のリース事業というものも取組がされているというところで、様々な御提案もいただいておりますが、それぞれにメリット、デメリットございますので、どういった手法が望ましいのかというところを検討しているところでございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、答弁いただきましたけれども、ちょっと私もそのリース契約について、次、質問させていただきます。

全てのLED化、短期間で本当に変更する場合には一時的に過大な投資が必要になることから、他市町村では、10年程度のリース契約を結んでLED化を進めるというふうになっているところもございます。

そこで、やっぱりリース品を活用した場合、かなりコストの削減ができると考えられますが、その方向性も踏まえて考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） リースにつきましては、議員が今申されましたように、10年間というスパンが多く自治体で取られているようにもございます。10年間というスパンの中で見ますと、確かに事業費自体は平準化されて、短期的な投資に比べて、単年度で比較をしますと安価にはなるということでございますが、しかしながら、やはり平準化することによりまして、トータルコストについては、一時的な投資に比べてやはり高くなるということが試算として出ているところでございます。

ただし、リースということになりますと、リース会社のほうで保守についても行っていただけるというメリットもございますので、そういった手法も検討しておりますが、単純に、先ほど申し上げました施設が3億円とすると、10年間で経常経費として3,000万円以上が毎年必要になるということになると、やはりそこも、財源としてなかなか一気に踏み込むということは困難かなというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） やっぱりリース契約については、メリット、デメリットもあると思います。

しかしながら、選択肢の一つとして、リース契約による経費の削減で早めにLED化するというの

も一つの手かなと思われま。今後、やっぱり財源が問題になると思いますので、そこをしっかりと検討していただいて、より早く公共施設のLED化に向けてやっていただきたいと思ひます。

そこで、各学校、それから体育施設の体育館のLED化計画について伺いたひんです。

それというのが、子供たちが活動しているスポーツ少年団、バドミントンとかバレーとか、いろいろなスポーツがござひますが、利用している体育館の水銀灯が切れていると交換するのに数十万の費用がかかると、2つないし3つが切れたら交換しようというようなお話を聞いたことがござひます。そうすると、やっぱりボールが見えにくいとか、シャトルが見えにくいとか、そういった部分もあるんです。そこで、優先順位をつけて交換等をやっていたかなくてはならないと思ひますが、そういった施設のLED化についてどのように考えているか、伺ひます。

○議長（大野元秀君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 全般的な方向性につきまして、私のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

学校施設や体育施設を含みます全ての施設のLED化の計画につきましては、令和5年度に設計を行ひまして、令和6年度から施設ごとに順次整備ができるよう、来年度、令和4年度の玖珠町政策3か年計画に計上して、協議をしていきたいというふうを考えております。

特に、先ほど議員が申されました社会体育施設として利用しております学校の開放施設でござひますとか、旧中学校の体育館、またB&Gの体育館につきましては、水銀灯が入手をしづらひという現状もござひます。このため、各施設管理をする担当課には、ある程度のストックは現在入手をするよいうにということは指示をしておりますが、それがずっと続けられるわけでもござひませんので、他の施設より優先をしてLED化を図ってきたいというふうを考えております。

また、同じく水銀灯を利用しております給食センターの調理場ですとか、ホッケー場のクラブハウス等も、同様に優先的に実施をしていきたいというふうに、現在、担当のほうでは考えているところもござひます。

なお、ナイター施設につきましては、旧玖珠中学校の今後の利活用次第では、ナイター施設が運動公園の陸上競技場となるということも場合によっては想定をされまますので、今後の必要性等につきましては、同じく公共施設マネジメント委員会等で慎重に協議をしていきたいと考えております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 部品としての水銀灯が、今、なくなる中で、どうしてもストックしていても数に限りがあります。年度計画をする中で、体育館のLED化は、3年後にはもう完成するよいうな事業としてやっていただかないと厳しいのかなと思ひます。特にB&Gの照明施設については、昇降式ではなく、やぐらを組んで電球を交換する等々、非常に予算が要ることを聞いておりますので、よいう部分も含めて優先順位を上位に上げていただいて、ぜひとも未来を担う子供たちが頑張っているところを応援するよいうところで、ぜひとも早急にLED化を進めていただきたいと思ひます。

次の質問は、不登校の解消についてです。

令和3年10月13日に文部科学省から、令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要が出されており、全国的には、小・中学校における不登校児童生徒数は19万6,127人、前年度18万1,272人で、前年度から1万4,855人、8.2%増加していますが、当町の不登校児童生徒の現状について伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） それでは、不登校児童生徒の現状についてお答えいたします。

今年度の不登校の児童生徒数は、12月末の段階で、これは欠席が30日以上になりますが、小学校で2名、中学校で26名です。全国的な様子を見ると、1,000人当たりの出現率というので見ますが、その場合、小学校では全国、県の出現率と同じぐらいになっていまして、中学校は全国や県よりも高いという状況になっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、答弁をいただきましたけれども、中学生が26名ということで、非常に多い状況です。全国的にも、不登校生については8年連続して増加していると、過去最多になっているというところがございますが、当町の不登校児童生徒の推移について伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 推移でございますが、ここ5年間の推移でございます。

小学校のほうにつきましては、平成29年度が5名、30年度が3名、令和元年度6名、令和2年度7名、今年度が、12月末までですが2名ということで、増えてきているというよりも、5名前後で推移しているという、小学校は状況です。

次に中学校ですが、平成29年度が11名、30年度が14名、令和元年度が25名、昨年度、令和2年度が27名、今年度、12月末までですが26名ということで、令和元年度以降、25名前後というところでの推移となっております。

ちなみにこの中で、今年度ですが、今年度新規に不登校になった児童生徒は、小学校ではいません。昨年度に引き続き30日以上という数値です。中学校につきましては、1年生が5名、2年生が2名、3年生が2名、計9名が今年度新規というか、30日以上が初めてという人数となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 不登校生の増加、それから推移について答弁をいただきました。

その中で、文部科学省としては、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携による教育相談体制の充実を推進する、また、未然防止と早期発見、早期対応の取組や、家庭、地域社会との理解を得て地域ぐるみで取り組むことを推進するとありますが、不登校の原因の把握と改善方法はどのように考えているか、伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 不登校の原因の把握でございますが、やはり不登校対応の中では、この不登校の要因、原因の把握が大変重要と考えておりまして、まず、各学校におきましては、担任、学年部の先生方、また状況によってはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが定期的な家庭訪問等を行い、児童生徒、保護者との面談を通して本人の状況を把握しながら、それぞれの子供にとって登校することへの壁となっていることが何なのかということ把握し、保護者との連携を深めて取組を進めているというところでございます。学校の把握でございます。

教育委員会としましては、各学校から月例報告というのを提出してもらっております。これは、毎月3日以上欠席者の状況とその原因、また、それぞれどのような対応をしているかということの報告をもらっております。その報告の中で、やはり気になる場所等、また教育委員会のほうで協議し、関係機関とのつながりをどうつくっていくかということ、また、くす星翔中学校に配置しております地域児童生徒支援コーディネーターからの報告も聞きながら、学校だけではなく保護者の協力、また地域との連携、また学校運営協議会との連携というところをしながら、改善方法を探っている状況でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、答弁をいただきました。

学校から不登校に関する報告を受けた後に協議をして、それぞれやっていくというふうになっていますが、文科省から出ているところにあるんですが、地域ぐるみで解決していくというふうになっています。もう学校任せではなく、教育委員会として地域とどのような連携ができるのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 先ほどの答弁の中にもありましたけれども、やはり各学校、学校運営協議会という組織をつくっておりますので、その学校協議会との連携を密にしながら状況をしっかり把握して、どのような対応策ができるかということをつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 学校運営協議会というその組織の中でやっていただいているというふうに言いますが、なかなか地域との連携が今難しい現状にあります。そういった部分を踏まえて、しっかり子供たちのために取り組んでいただきたいと思います。

調査結果の中に、不登校の要因、家庭に関わる状況の項目で、家庭の生活環境の急激な変化、親子の関わり方、家庭内の不和と、家庭内での要因が上げられている状況ですが、家庭教育の重要性を考えると、親に対する教育や勉強会が必要ではないかと思いますが、教育長の考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） ありがとうございます。

今、議員から御指摘いただきました内容でございますが、この不登校の問題でございますが、これは私のほうも大きく重大に捉えておまして、以前勤めていた職場も、ポランの広場ということで、不登校の専用の対策、また通っていただく場がございました。その中で、専門のスタッフと一緒に協議をやりまして、改善方法をやったんですが、今、小学校の不登校の大きな要因は、これ、全国的な調査もございますし、大分県の調査もございますが、以前、約53%、過半数が家庭環境ということでございます。

そして、中学校の要因としましては、まずは人間関係、それと悩み、それと肉体的、精神的ないじめ、そして学習意欲の低下とか、将来に向けての不安等ございます。だから、やっぱり子供の頃は家庭ということから、だんだんと自立というところでの不登校の要因が多くなっています。

こういう状況でございますが、非常に原因が厳しい中で、じゃ、ここでは、学校だけではできないということは先ほどからも御回答しましたように、学校、そして専門の関係または医療機関、そして一緒に共有しながらやっていかないとということで、家庭のやっぱり協力があってこそできるということでございますので、今からは、家庭と一緒に三者面談をするとか、また、カウンセラー等と一緒に解決していくということで、学校だけが走っても難しいということでございますので、これから来年に向けて、この不登校問題につきましては、教育委員会で熟議の一つ、重要な課題で必ず入れておりますので、その中で対策をやっていきたいと思います。

また、環境も、今の学校は通えないなら、何らかの形の環境を変えた、わかくさの広場あたりのような環境を変えた子供たちの学びを守るといふ、学びを保障するといふ体制でいきたいと思っております。選択肢は幾らでも残っていると思っております。よろしくお願ひします。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 親に対する勉強会なりをしっかりとやっていただくと、家庭環境がよくなり、落ち着いて考えることができ、登校に向けて児童生徒が考えていただけるような環境づくりが本当に必要だと思います。

その中で、やっぱり教育支援センター、わかくさの広場の活用という中で、通学に関しての支援をしていただけるという方向性で考えていただいているようでありますので、どうかこれを広く不登校の保護者の方に伝えていただいて、わかくさの広場で個人的に勉強しながら、登校に向けて児童生徒が考えていただければ幸いかなというふうに思っているところでございます。

次に、不登校の児童生徒の支援の最終的な目標である児童生徒の将来の社会的自立を目指す上で、学びへの意欲や学ぶ習慣を含む生涯を通じた学びの基礎となる力を育てる学習支援が重要であり、特に義務教育段階の学校は、各個人の学習能力を伸ばしつつ社会に送り出すことが必要です。

そこで、不登校児童生徒の教育環境についてどのように考えているか、伺います。

○議長（大野元秀君） 佐藤指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） 不登校生徒への教育環境でございますが、先ほどありましたわかくさの広場というところでの取組が一つございます。特に、不登校生が多い中学校での教室環境

の整備としまして、別室登校ができる少人数学級の教室を、くす星翔中学校開校当時から開いております。教室に入れない生徒への対応というところでございます。

また、今年度からですが、未来教室という不登校専用の教室を中学校に開設をしました。この教室は、専門の登校支援員、退職された先生ですが常時いまして、様々な理由で学校に来ることに困難を感じている生徒、また、ほとんど家庭の中で過ごしてしまっている生徒に対して、いろんな子も条件をなくして、まず学校に来て、登校して、相談、また学習指導、生活支援等ができるという場を、今年度より提供しているところでございます。

また、不登校生に対するオンラインの授業というのも、できるところから、現在、始めているというところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 学びという部分で、不登校の児童生徒も本当は勉強がしたいんだと。しかし、対人関係でなかなか登校ができないという児童生徒もおられると思います。そういった中で、しっかりとした教育環境をつくっていただいて、今の答弁の最後にありましたオンラインを活用して、いかに学びの場を与えるかということが必要だと思います。

教職員の方には非常に負担になる部分ではあると思いますが、それに関して、ちょっと御無理なところを言って申し訳ないんですけども、やっぱり子供には学ぶ権利があって、その後、進路があります。社会的にどういうふうにか考えるかということまで踏み込むと、やっぱり学んでおかないと通用しない部分が絶対にあります。そこで、教育委員会として学校に対してそういう部分を指導して、取り残しがないように考えていただきたいと思います。

先ほど答弁の中に、中学生の不登校者数が非常に多いというふうにありました。そこで、不登校の生徒の進路と進路指導はどのように行われているのか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 佐藤指導企画監。

○教育政策課指導企画監（佐藤貴司君） まず、不登校生の進路でございますが、昨年度、令和2年度、不登校生が中学校の卒業生で12名いました。そのうち、玖珠美山高校等全日制に7名、通信制に3名、高校に進学しなかった、できなかった生徒が2名でした、昨年度。今年度ですが、今年度は16名いまして、玖珠美山高校と全日制に7名、通信制に9名で、全員が高校進学をできております。

進路指導についてですが、やはり家にいることが多いので、担任が定期的な家庭訪問等を行ったときに、本人、また保護者の希望とか、思いとか、願い等を聞きながら、どういう高校がというところで高校の情報を提供しています。その中で、最終的には三者面談、進路を決めるというところでの志望校への決定とつながっているところです。

今年の状況を聞きましたところ、やはり登校がどうしてもできないという生徒につきましては、オンラインでの面談を実施し、志望校の決定等をし、また受験へとつなげていけたというところを聞いております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 本年度、全員が高校に進学するという答弁を聞いて、本当にうれしいし、また、進路指導をしていただいた教職員の皆さんに本当に感謝を申し上げたいと思います。玖珠から家庭に籠もる生徒がいなくなることを切に願っております。また、卒業をしても支援できるような体制づくりをこれからもやっていただきたいと思います。

次の質問は、就学前教育の充実についてです。

就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会が設置されて、委員も選定されましたが、今後のタイムスケジュールについて伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

就学前教育を考える協議会の設置後のタイムスケジュールを伺うということでございますが、この新たな協議会は、就学前教育と義務教育の虹いろの架け橋協議会ということで、今回、コロナ禍の影響もございまして、1月末に持ち回りの書面協議という形で開催を実施しております。

協議会の委員や組織について確認をするとともに、今後、協議会を定期的に持ち、幼児教育振興プログラムを各園で具現化するための方策を協議していくことを確認しております。今後、このスケジュールにつきましては、令和4年、今年の秋をめどに、幼児教育振興プログラムをどう進めるかについて、各こども園、公立幼稚園、小学校の現状や課題を共通理解した上で、それぞれの接続カリキュラムの策定に向けて進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） それぞれのこども園、それから幼稚園等々の協議を行いながらやっていく、その中で、振興プログラムを基準に考えてやっていくというふうに言われましたけれども、1年間である程度まとめて、令和5年度から実施するという認識でよろしいでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 今、委員の任期1年ということでしておるところでもございますし、この協議については、先ほども申し上げたとおり、今年の秋までにその方向性等を見いだした上で、来年度以降、それを実施する必要がある部分につきましては、その後の予算協議等に反映させたいというふうに考えております。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） いろいろ教育委員会でお考えがあると思いますので、これ以上は質問をやめておきます。

先ほど言われた幼児教育振興プログラムというのは、玖珠町の総合計画の基本理念に基づいて行われているとなっておりますが、今後の就学前教育の方向性についてお伺いをします。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） お答えをいたします。

今後の方向性としましては、幼児教育振興プログラムに示す目指す子供の姿に向けて、各幼児教育施設で、知識、技能、思考力、判断力、表現力、そして学びに向かう力、人間性などの3つの資質・能力を柱に幼児期に育てほしい10の姿を目指すため、アプローチカリキュラムの策定を進めるとともに、子供の育ちや学びを小学校につなげていこうと考えております。

また、これまでどおり教育委員会と公立幼稚園が中心となって、来年度は、県の支援事業の指定も受けておりますので、保育者の資質や専門性の向上に向けた研修などをさらに進めていきたいというふうに考えております。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 来年度、県の事業としてやっていけるというふうに言われました。それを聞いて安心するところはあるのですが、各園の保育指針がなかなか統一できないというのが大きな問題だと思いますが、協議会としてどのようにそこを一つのラインとして持っていくのか、考えを伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 今おっしゃられたとおり、各園各園でそれぞれ教育に対する基本的な方向性というのがございまして、それは決して同じではございません。ただ、その部分を一緒にするということはできませんので、就学前の教育という部分で、小学校に上げるまでにどういったところが必要だということの共通認識を持った中で、それぞれのアプローチカリキュラムのほうをつくっていくと、そういうことになろうかと思っております。

○議 長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 各園それぞれ考えが違うんで、なかなか統一できないというのは、現状、今までずっとそうだったんですね。協議会を立ち上げた以上は、そこに見合うというか、ラインがそろそろような考え方をやっぱりやっていただかないと、なかなか前に進まない、今までと一緒にような感じになるんじゃないかなと心配しております。

その中で、玖珠町の幼児教育振興プログラムを進めていく上で、公立森幼稚園が重要な役割を果たすと思いますが、現在のところ、来年度入園者が3名と聞いております。今後、入園者がゼロになった場合、振興プログラム達成に重大な影響を及ぼしますが、公立森幼稚園の存続をするためにどのような取組をしていくのか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） ただいま議員のほうから御案内がありましたとおり、町内唯一の公立幼稚園、森幼稚園は、入園児数の減少が年々続いておりまして、先ほどありましたとおり、来年度は、今のところ園児3名で進めることとなりそうです。

ただ、先ほどの回答でお話したとおり、今後の就学前教育の質の向上に向けた取組の中で、公立幼稚園は一定の役割を果たしていくというふうに考えておりますので、その存続と森幼稚園での幼児

教育振興プログラムの実践は非常に重要と考えております。

また、幼稚園の入園児の減少という部分については、いわゆる保育者のニーズとのミスマッチという部分も認識はしているところでございますが、存続に向けた具体策につきましては、森幼稚園が今後担う役割と併せて新しい協議会のほうで検討して、方向性も見いだしていきたいというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 存続に向けていろいろ協議をしていただくというところで、民間圧迫とか、保育園を認定こども園にするというような計画をする中で、いろいろ協議されたと聞いております。

今、民間圧迫という言葉を使うのもちょっとおかしいかなと思うんです。もう幼児数が減少して、非常に各園厳しい状況にあります。しかしながら、やっぱり振興プログラムを達成するには、公立の幼稚園が大きな役割を担っているというふうに言われているんです。だから、そういうところは、やっぱり存続のためにどういうふうにやるべきなのかということをしっかり教育委員会で考えていただきたいと思います。

それで、保護者の要望として、預かり保育や通園バスの運行をしていただきたいという声があります。要望の多い預かり保育についてどのように考えているのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 長尾教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 御質問の預かり保育という部分でございますが、もちろん、幼稚園はこれまでずっと午後2時までの保育ということで、その後の預かりはしていないという状況でございます。

県内のほかの幼稚園の状況を見ますと、そういった形に踏み込んでおるところも見受けられますが、今のところ実施していないという部分でございますが、ただ、それが先ほど私のほうから申し上げました保護者のニーズとのミスマッチの部分であるという部分でもあろうかというふうには認識はしておるんですが、先ほど申し上げましたとおり、いろんな意味で検討を調整する必要があるというふうに考えておりますので、先ほども申し上げましたとおり、今後の新しい協議会での協議の一つの部分に取り上げていきたいなというふうには考えております。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 協議会の中で協議していくと、また、検討していくという答弁でしたけれども、それで来年ゼロだったらどういうふうに考えるのか。そこはしっかり見詰めていただかないと間に合わないんですね。まあ、来年も3人ぐらいおるやろうというような考えを持っていたら、大変なことになるんじゃないかなと思いますので、そういったところも含めて、やっぱり預かり保育、大きなウエートを占めていると思いますので、しっかりと検討をしていただきたいと思います。

また、幼児教育の必要性、それから就学前教育のアプローチカリキュラムがどうして必要かというところで、やっぱり小学校に入学した当初、落ち着いて話が聞けないとか、注意されると感情的になるとか、集団行動ができないとか、問題行動を起こす子供たちがいるわけです。それをなくすために、

どのように就学前教育を進めていくかということが、本当にこれから協議会に与えられた重責だと思いますので、しっかりとした協議会の運営をやっていただきたいと思います。

次の質問は、町政運営についてです。

1期に引き続き2期目も協働参画を上げていますが、町長の考える協働参画のまちづくりの理念と具体的な政策について伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、お答えをいたします。

理念については、今、第6次総合計画を基軸にまちづくりを進めております。その第6次総合計画の基本施策の1番目に、人や町に活力があふれ、住民とともに地域活力が発揮できるよう、多様な主体がそれぞれの役割を共有して協働によるまちづくりを進めていくということを記述しております。まさに理念は、今、申し上げたとおりだというふうに思っております。

具体的な取組につきましては、今、様々な形でコミュニティ活動が進められておりますけれども、4地区にあるコミュニティ運営協議会、そしてまた、この4年間取り組んできました「とことん！玖珠町」ワークショップなどで、性別や年代を問わず多くの意見が反映できるようにという取組をしてまいりました。その際に、新しい発想を積極的に施策に取り入れながらでありますけれども、提案者自らも提案者としての責任を持って実践に関与してもらうということが、協働によるまちづくりだという認識を深めてきたところでございます。

そのような意味では、住民個人、また自治会とか地域団体、地域おこし協力隊、集落支援員の方々とともに地域課題の解決に積極的に取り組む、そういった仕組みづくりを通じて協働参画のまちづくりの意識啓発につなげていきたいと考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、答弁をいただきましたけれども、住民主体でやっていく、それから、コミュニティ、集落支援員、地域おこし協力隊の皆さん、それぞれで考えてやっていくような方向性というふうに言われましたけれども、町としてそういった部分を進める上で協働参画を推進する条例を制定するような考えはないか、伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 自席で失礼をいたします。

協働参画によるまちづくり、平口で簡単に言えば、こういう町であつたらどうかとか、こういうことをしたらどうかという御意見は、たくさん町民の皆さんからいただきますが、役場は役場でそれなりの理由があつて、それは難しいということで、その相互理解が進まずに、まちづくり協働参画がなかなか進まないというこれまでの経緯があつたと思うんです。

ですから、提案はするけれども、後は役場がやってくれという部分ではなく、提案もする代わりに、自分たちもできる実践は一緒にやっていきますから一緒にやってみようという、これが、平口で言えば協働参画ということだと思いますので、そういった理解が得られるように、やはり一番は、

そういった会合とか機会を多く設けることによって、議論しながらそこで一緒にやろうということを進める必要があると思っています。

条例ということになれば、形で固めてしまうよりも、むしろそういった機会を、そういった場を多く持つことによって進めていくほうがやりやすいんじゃないかなというふうに、今現在、思っております。しかしながら、推進するに当たって、予算であったりとか場を設けるということがきちっとした形であれば、なおやりやすいというのは分かります。条例ということまでちょっと考えていなかったものですから、いずれにしても、そういった機会を多く設ける努力は、執行部としても一生懸命やっていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。残り時間5分です。

○4番（細井良則君） 今、答弁いただきましたけれども、やっぱり行政側にも、それからそれぞれの団体にも、住民にも、そういう機会を設けることは非常に重要なことなんですけれども、そういう機会、場所をどのようにやるか、また、それぞれの責任ですね、提案者にも責任がある、その責任をどういうふうにするかというようなことを条例化することによって、スムーズにいく部分もあるんじゃないかと思いますが、今後、条例化について町長の中で検討する考えがあるか、伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） さっき言いましたように、形をきちっとすることによって推進しやすいということになればかと思しますので、ちょっと十分検討させていただきたいと思えます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 町長のお考えですので、よく考えていただいて、よりよい方向でやっていただきたいと思えます。

次に、協働参画には、行政、議会、各種団体、住民等との情報の共有が必要不可欠になると思えますが、協働参画に必要な情報の共有をどのように実践していくのか、町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 実践に当たっては、一般的には、集落や地域とか、また生活面で業界の方々が抱える課題とか、それからまた、活性化の方向性について行政が関係者と定期的に協議の場を持つことだろうというふうに思っています。そして、その機会を通じていろいろな情報を提供したり、また、課題等も共有する必要があるかと思っております。今、オンラインであったりとか、珍珠町アプリリンク等々もございますので、様々な機会を通じて情報を提供し、また、課題等の把握に努めていきたいと思っております。

そういう意味では、繰り返しになりますけれども、行政依存型ではなく、誰がその責任を持って役割分担をしていくのかということも含めて、議論をする場を多く設けると、このことが最も近い方法ではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） アプリやいろんな部分で情報を共有していくというふうな答弁をいただきま

した。

町長が考えている協働参画のまちづくりを、しっかり今後やっていただきたいと思います。よりよい玖珠町をつくっていただければいいのかなというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 4番細井良則君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 議席番号1番横山弘康です。

宿利町長には、1月の選挙で多くの町民の支持を得て再選されましたことに、お祝いを申し上げます。2期目の町政執行に、これまで以上の御活躍を期待しております。

コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、様々な経済活動が低迷をしています。また、多くの行事等が中止、縮小される中で、人々の触れ合いの機会が少なくなるなど窮屈な生活を余儀なくされているところですが、これまでの懸案であったカウベルランドくすや三日月の滝公園の再開、九州の自治体では初めてローカル5Gが認可され、5G活用によるサテライトオフィスへの対応が可能になったこと、町や学校など多くの関係者の努力が実って、玖珠美山高校への受験希望者が増加し、受験率が94%、普通科においては99%と大きく伸びています。また、くす星翔中学校サッカー部の県優勝、九州大会出場、玖珠美山高校ホッケー部の男女全国大会出場、玖珠を含む西部地区のひとめぼれ特Aの返り咲きなど明るい話題もあっていて、町に元気を与え、まちづくりの励みとなっているのではと感じています。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

最初に、人口減少対策としての空き家の活用と演習場周辺移転措置事業での町内移転対応について質問をいたします。人口減少対策については、午前中の石井議員の質問とかぶるところがあるかと思いますが、私なりの質問をしたいと思います。

人口減少対策は、全国的な人口減社会が進展する中、多くの自治体にとって最も重要な行政課題となっています。町の仕事は、戸籍や住民登録、諸証明の発行などの基礎手続、自然災害などへの防災対策、ごみ処理、公民館、学校などの運営管理、道路や橋などの整備など広範にわたっています。そのどれもが町民、いわゆる人が対象であり、町民が生活していく上で、必要な行政サービスを提供することです。町が人、住民のためのものであることから、その対象者となる人口の減少対策は、町の

最も大切に重要な課題であります。

そのため、1月に行われた町長選挙においても、各候補の重要な政策課題として示されていましたし、先月24日に開催されたくす星翔中学校3年生の夢議会での提言も、町の観光を中心とした情報発信の充実とともに、人口減少対策に対する提言が多く、これからの町を支える生徒の皆さんにとっても、人口減少対策は町の大きな課題として捉えられていることが分かります。

人口減少に伴い、町の様々な分野で影響が出ています。消費の低迷のみならず、農業や商業、工業など様々な産業で担い手不足が生じていますし、多くの社会活動が制約を受けるようになっていきます。

人口減少に加え、少子高齢化により、中心地、周辺地を問わず集落としての機能が低下し、これまで協働で行われてきた道路や水路などの環境整備等が困難となりつつあります。また、集落や地域がこれまで大切に守り育ててきた伝統芸能や祭りなどの継承が困難となりつつあります。さらに、集落コミュニティの崩壊、集落そのものの消滅が危惧されていますし、空き家の増、消費縮小による地域経済の縮小、町税等の減収に伴う町財政基盤の縮小により、住民ニーズに対して町の対応が困難になることなどが懸念をされています。

そのため、まちづくりの最も重要な課題として、令和元年6月定例会で人口減少対策についての質問をしたところですが、その後、約3年が経過する中、町として人口減少による課題をどのように把握し、人口減少対策としてどのように対応してきたのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

令和元年6月定例会一般質問後における人口減少課題の把握と対応についてでございますが、人口減少は、議員さんのおっしゃるとおり、マンパワーの欠如、それから社会保障関係の負担増、地方財政の硬直化、自治コミュニティ衰退など、私たちが安全・安心で豊かな暮らしを目指す中で様々な影響が考えられます。このため、多様で複合的な対策を講じる必要があるとして、玖珠町では、昨年3月に策定いたしました玖珠町第6次総合計画に基づいた各種施策を積極的に取り組むことで、著しい人口減少を緩和させたいと考えております。

ここ3年間の動きといたしましては、まず、雇用の拡大として、玖珠工業団地の残区画に大分県と連携しながら企業誘致活動を強化する中で数社と協議を重ねましたが、いずれも雇用問題や施設等の規模に著しい差異が生じたため、現在まで2社目の進出には至っておりません。

一方で、既存企業による規模拡大に伴い、従業員雇用を拡充したり、旧森中学校跡地のサテライトオフィスやカウベルランドくすの企業誘致が進む中で、若年層を主体に選べる魅力的な職種として、今後の雇用促進につながる明るい要素も出てきましたので、創業に関する補助金、融資制度、支援制度、奨学金の返済等、継続して取り組んでまいります。

そのほかにも、玖珠町アプリでの就職先の紹介や、奨学金返還額への補助制度を取り入れたUIJタウン等による人材確保の環境整備も進んでいると考えているところでございます。

子育て環境の面では、子育て支援センター機能や、保育料の軽減、GIGAスクール構想に基づく

教育環境の整備、さらに医療費免除を高校生まで引き上げる方向に至るなど、環境整備が進んできたと考えております。

交流人口の増加、観光振興では、三日月の滝公園、旧カウベルランドくすの本格稼働を契機として、都市との交流をさらに充実させるとともに、4年度に策定する観光基本計画に基づいた振興策を展開する予定で、関係団体と協議しながら幅広い角度から玖珠町の観光の見直し、充実を図り、交流人口の増加につなげたいと考えております。

人口減少緩和対策については、複合的な要素で対策が重要であると考えていますので、新たに設置予定のみらい創生課を主体に、各課連携した施策管理にしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 第6次総合計画を中心に、様々な企業誘致への取組とか、それとかいろんな交流人口、若年層を中心とした支援制度とかそういうもの、いろんな施策が実践をされ、また展開しようとしていることは分かりました。実際に、そのことによって人口減少がどれぐらい食い止められたかということについては私自身も分かりませんが、町としても、まだその把握はできていないのではないかなと思います。

私が心配するのは、先ほど言いましたように、集落機能なんかが低下していくこと、町に住む人が自信をなくしていくこと、これが一番心配な部分であります。そのため、現在頑張ってくれているのは、コミュニティの人たちとか社協の人たちによります防災時を中心とした支え合いマップづくりや、それから、森、今度、八幡のほうにもサポートセンターができますが、こういう形でコミュニティやそれぞれの地区の団体が、今、頑張ってくれております。こういうことも、町の中でもうちよつと把握をしながら、もっと連携を取れるような形を取っていただけたらと思います。

どちらにしましても、先ほど言われましたように、人口減少対策は、地方行政の様々な分野が総合的、複合的に取り組むべき課題であることを基本に、様々な施策の展開が必要だと、私も考えています。この人口減少は空き家と反比例の関係にあります。人口が減れば、空き家が増えてきます。空き家は人口減少により増加しています。

そこで、この空き家の活用による移住者の増、それから、演習場周辺移転措置事業での地域から移転する方を町内移転へと導くための取組などについて伺います。

最初に、空き家活用による移住者の増について伺います。

空き家は、放置期間が長くなればタヌキやハクビシンなどの害獣のすみかとなることが指摘されていますし、衛生面や景観上からも防犯・防災上からも危惧されるところであり、空き家対策は大きな課題となっています。しかし、空き家は移住や定住の受皿として活用できる大切な町の資源として捉えることで、人口減少対策の大きな材料になるものだとされています。

令和元年9月定例会で、空き家対策について、空き家対策の姿勢、対応が今後のまちづくりを左右することを質問、提言を行いました。その後約2年半が経過する中で、町として空き家対策にどの

ように対応してきたのか、その間の空き家バンク登録数と空き家バンクを活用した移住世帯数について伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

令和元年9月以降の対策として、まず、集落支援員に協力をいただき、巡回活動の一環として役場で準備した統一の様式により空き家の実態調査を行っていただきました。また、明海大学不動産学部に、塚脇地区と古後地区の空き家利活用に向けたフィールドワークを行っていただきました。これらの調査結果を踏まえて、利活用ができるものは空き家バンクとして登録、PRを行っております。

令和元年9月以降では、9件の成約により23世帯48名の方が移住されました。また、現在残っている空き家バンクは8件ありますので、利活用のPRと並行して、そのほかで利活用できる空き家等の整理も引き続き行ってまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 町においても、空き家バンク登録をはじめ支援策を整備し、移住支援策を行っていて、先ほど課長が言われたように、特に集落支援員さんの調査、これはとても効果が現れているのではないかなと思っております。そして、初めて聞きましたが、9件の23世帯、48名の方ですかね、が来たということは、私は一定の成果があったのではないかなと思います。県内移住者ですね。

しかし、まだまだほかの地域に比べたら、まだ随分後れている対策ではないかなと思っております。例えば、県内移住者5年連続1位の日田市、住みたい田舎全国10年連続ベスト3の豊後高田市など、大分県の中には全国的にもたくさんの移住がされている自治体があります。そういうところは、支援策にそれぞれの特徴があります。豊後高田市では、空き家探しに便利なレンタカー制度や、これは玖珠町にもあるんですが、高齢者や子供世帯に対応したリニューアル制度などが、また、日田市でもそのような形の特徴的な支援策が講じられております。移住者に寄り添った対応が、とてもその地域では感じられるところであります。

町としても、リニューアル、家財等処分支援、子供世帯などへの加算支援制度、また、1年以内の支援などがありますが、町独自の支援策として特徴を出すことも必要だと思います。例えば、子供世帯などへの加算支援策の限度額の増や、母屋以外の附属屋を処分しなければならないときの解体費支援や、移住者の起業支援、これは金額が50万円というのがありますが、ほかのところでは100万、150万というのがもう通常の数額になっております。今後、支援策、こういうのを考えながら、特徴的な支援策を構築し直す考えはないかを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

玖珠町では、空き家の購入や改修経費の補助、また、仲介手数料や家財処分経費の補助、引っ越し補助及び移住奨励金を支給しております。このように、県内市町村は大分県の補助金要綱に準じて支

給を行っているため、一部で家賃の補助等を上乗せしている部分はありますが、おおむね県下同様であり、本町の補助メニューも、県内でも他の市町村と比べ好条件になっているものと思っております。

また、玖珠町では空き家バンクの管理や内覧などは直営で行っておりますが、民間に委託している自治体もあります。また、空き家の解体と活用に対して補助制度を設けている市町村もありますが、個人所有の建物は自己責任で解体を含め管理を行ってもらうべきことから、現段階では、解体補助金制度の導入は考えていないところであります。

また、移住者の起業支援につきましては、毎年創業セミナーを開催して、審査会を開いた上で、新たな創業者に対して、最初の年度だけですけれども、50万円の補助金を交付しているところであります。先ほど言いましたこの交付金の上乗せについては、現時点では、また検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 大分県下18市町村がありますが、その中の県の補助金要綱を適用している市町村がほとんどというのは分かります。ただ、先ほど言いましたように、それぞれの市町村によっては乗せしたりとか別の角度から特徴的なものをつくったりとかしているのは、そういう移住者の多いところですよ。やはり町も移住者を増やそうと思えば、何らかの検討というのは必要ではないかなと思われました。

常に空き家を人口減少対策の資源、材料として捉えて、先ほど言いましたように、集落支援員さんなどによって調査された空き家状況を十分に生かすとともに、せっかくある農業部門の新規農業者支援制度や、福祉部門の高齢者・子育て支援策などを含めた、また、1年以内の起業家への支援など、いろんな町の中には支援策があります。それが一つのセットとして情報発信されていないのが現実じゃないかなと思います。総合的な情報発信の充実を図ることが、まず大事ではないかなと思います。そして、移住希望者へ強く訴えかけることが必要ではないかなと思います。今後の皆さんの努力を期待しております。

なお、よい環境の中に移住していただくためにも、令和元年9月定例会で、倒壊等のおそれのある空き家は所有者による適切な管理が第一義であるが、特別措置法で特定空家等と定義し、立入調査、指導、勧告、命令、行政代執行ができるようになっていたとの質問に対し、特定空家等の判断基準を令和2年度中に作成し、対応するとの回答を得ていますが、その後、特定空家等の判断基準が作成されたのか、作成された場合はその基準に沿って対応されたのか、された空き家があるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 玖珠町では、国のガイドラインを基に大分県が作成しました市町村向け特定空家等の判断基準を基軸に検討を重ね、最終的には、令和2年2月27日に行われました玖珠町空家等対策協議会で、玖珠町特定空家等の判断基準を定めております。

判断基準としましては、危険度や、そのほか細かく具体的な指標がありますが、これらに合致した

場合におきましても、周辺の建築物や通行人等に対し悪影響をもたらすおそれがあるか否か、また、悪影響の程度と危険等の切迫性を勘案するなど、総合的に判断することとされております。対策委員会の委員は、専門知識を有する民間の方々にも参加していただき、個別に物件を審査いただいておりますが、現在までに基準に基づく特定空家は、該当はございません。

なお、空き家の第一義的な責任者は所有者もしくは管理者であることから、空き家に関する苦情等があった場合、町がその空き家の調査を行い、所有者等へ連絡を取り、適正管理のお願いをしながらも、専門業者の紹介など解消に向けた提案を行いながら、現在のところ、行政措置等を行わずに問題解決ができるよう努めているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 分かりました。

判断基準ができて、第一義的な所有者あるいは管理者の方に、そういう問題が生じたときには連絡を取って、現在のところ、その中で解決をしているということがよく分かりました。これからも、そういうことに努めていただきたいと思います。

それでは、人口減少対策として、もう一つの課題である演習場周辺移転措置事業での町内移住への取組について伺います。

平成11年に演習場周辺移転措置事業により、移転対象区域の指定が行われ、当時145戸が対象戸数となっていました。平成13年より、演習場周辺移転措置事業によって演習地周辺地域の住民の方が指定地域の外に移転をされ、多くの方がふるさとを離れています。制度発足からこれまで移転された世帯数は64世帯、うち、町内への移転が16世帯、町外への転出が48世帯ということ事前に担当課のほうに確認をさせていただきました。お子さんが町外にいるなどの様々な事情から、町外へ転出された方が多くいらっしゃっていますが、移転申請の際に、移転を希望される方に町内での空き家や宅地などを紹介されて、町内に残ってもらうための要請をされたことがあったのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） うちの企画商工観光課が担当します空き家バンク事業に関しましては、町外からの移住対策を主な目的として実施しているため、演習場周辺移転事業利用者を含め、町内間の移動となる町民に対してのあっせんは行っておりません。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 先ほども言いましたように、人口減少対策は、庁内が総合的に、複合的に対応しなければできない問題だと思います。うちの課ではこうだからできないということではなくて、お互いに情報を共有して、そういう要請があれば、できたら残ってもらえんかなとか、そういう対応というのは、今から特に必要ではないかなと思うんです。これは、空き家とか移住とか移転とかそういうことに限らず、あらゆる仕事の中でこれが必要なことだと思います。

移転者で、町外へ転出された方の中には、同じ地区から移転する人たちと同じ地域での用地があれば、知らない土地に出ていくよりもよいけれどもと言われたということを聞いています。また、そのために、町内に移転された方からもまた聞いたんですが、あの人は本当は町内に残りたいかったんだと。だけれども、何も、空き家とかもないし、土地もないと。どうして見つけたらいいかというようなことも言われて、ということを知っています。

町として人口減少対策を本当に考えていたならば、出ていく人たちを町内にとどめることができたのではと思うことがあります。もしもということはいいたくありませんが、もし町外に出ていかれた人の半分、24世帯の方でも町に残れたならば、1世帯約2.5人として約60人の人が町に残れたのではと思われ、残念でなりません。しかし、まだこれからも移転を希望されている方もいると聞いていますので、様々な制約もあろうかと思いますが、人口減少対策の一環として、移転希望者が町内に残ってもらうように、今後は、空き家や空き地などを紹介し、可能であれば移転者同士が同地区に住めるような用地をあっせんすることなども検討され、できるだけ町内に残っていただくための施策が展開されることを期待しておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に入ります。

次に、都市計画住宅用地指定地域の農地対応について質問をいたします。

都市計画用途地域指定は、昭和48年に作成され、これまで本町の都市計画、都市整備の基本として機能していますが、都市計画用途地域指定から今日までの約50年間、都市計画で住宅用地指定地域となっている中の集約された農地があります。町中心部の市街地に隣接しているところで、住宅地になれば一体化した市街地が形成されただろうと思われませんが、住宅建築に必要な道路や必要な整備等がなかったことから、宅地化ができない状況にあるのみならず、反面、農業振興地域でもないことから、農道の整備や農業用水路整備、圃場整備などの農業関係の事業や助成を受けることができない状況が約50年間も放置されたままありますが、町としてそのような地域があることを把握しているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井企画商工観光課参事。

○企画商工観光課参事（藤井正盛君） お答えいたします。

まず、都市計画は、行政が効率よく道路や公園、上水道等を設置するだけではなく、役場や学校、病院などを適切に配置するなど、都市を計画的につくっていく際に重要な計画であり、玖珠町では用途地域として住宅地、商業地、工業地など、13種類に区分しております。

議員さん申しますとおり、昭和48年12月に決定された計画は、修正を重ねながら50年を迎えますが、現在1,072ヘクタールの地域を指定し、そのうち田畑等の農地は438.1ヘクタールとなっております。また、用途区域については、301ヘクタールの地域を指定し、そのうち農地は67.9ヘクタールとなっております。多くは、第2種中高層住居専用地域に区分され、一般的な専用住宅やアパートなどの共同住宅、学校などの公共施設等のみが建設できるという制限がかかっております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 今、参事が言いましたように、都市計画は、町が公共施設やインフラ整備など、都市機能というかまちづくりのために、一定の投資をすることが必要なところでもあります。ところが、私が聞いたのは、そういう地域があるかということを知りたいんです。ありますか。把握しているかどうか。何も、50年間住宅用地にされたまま放置されて、何もされていないところ。

私のほうから言いますか。帆足の宮下井路からこちらに走った、よく駅南開発と言われる地域、それから森の本田井地域、この2つは何にもされていません。農地でありながら農業振興地域でないから、何の国の農業施策の関係の支援も受けていないんです。これらは、本当に中心地に、市街地に近いところなんです。

こういうところに道を通すとか、そういうことが町として計画がなぜ立てなかったのか。50年間放置されている間に、その所有者はだんだんと高齢化して、農地そのものまで荒廃していこうというような状況も考えられるところなんです。どうかその土地をもう一度皆さんで把握して、把握されていると思いますが、言えなかったのかなと思います、その土地がまちづくりに生かされるための施策の対応、これは何でもいいんです、早急に検討をすることが必要ではないかと思います。やはりまちづくり、都市計画だからといって、都市計画をつくったから、じゃ、50年間も放っておかれたら、昔で言えば人生50年が、一人の人は亡くなっていますよ。もうちょっとこういう住民に寄り添った都市計画の形を、もうちょっと、じゃ、何ができるのかなというのを考えてください。

次に、鳥獣被害防止対策としてのテキサスゲート等の取組について質問いたします。

鹿やイノシシなどから農地を守るため、害獣被害防止対策としてのワイヤーメッシュ柵の普及に町が積極的に取り組んでいることで、農地への害獣被害は少なくなりつつあります。害獣対策として、ワイヤーメッシュで農地を囲んでいますが、その中には農道などの道路がある場所では、自動車や人の通行のため、完全にワイヤーメッシュで固定することができない場所があります。そのため、そのような道路には、ワイヤーメッシュや簡易な軽量鉄骨を利用して、開閉のできるゲートを設置して害獣の侵入を防いでいます。

多くの地域では、関係者の理解により固定したワイヤーメッシュ間の道路にゲートが設置されていますが、場所によっては、農地と道路の利用者が異なることから、理解が得られない場所や車両の通行が多い場所などでは、それらのゲートが設置できない場所があります。町としてそのような場所があることを把握しているのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをいたします。

町では、農林作物の鳥獣被害対策といたしまして、鉄線柵を集落単位で、電気柵を個人ごとに設置することで被害防止対策に取り組んできております。

御指摘の道路等に開閉式ゲートの設置が困難な箇所についての把握については、現在のところ、場所等具体的な取りまとめはできておりませんが、受益者が違う場合や、車両通行の頻度が高いため開

閉式ゲートの設置に理解が得られない箇所があるということは理解をしておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） どことどこということ、また改めて言えないんだろと思いますが、把握されているというような情報は得ていますので、私自身もいろんな人から相談を受ける中、ここ大変やなというのがあります。

ゲートが設置できないことから、本来は囲まないでもよい農地一枚ごとや小さな団地ごとにワイヤーメッシュで囲むこととなり、ワイヤーメッシュの設置費用や設置のための労力がたくさん必要になるばかりでなく、場所によっては、集落そのものが囲めないことから農家以外の住宅の庭木や家庭菜園が被害に遭うようなことも起こっています。こういう相談は、現実を受けているのではないかなと思っております。

ゲートが設置できなければ、本来囲まないでよい農地もワイヤーメッシュが必要となり、その維持のための草刈り作業中に草刈り機の刃でワイヤーメッシュを傷めたり、草刈り機の刃が飛び散るなどの危険な場合があります。そのため、ゲートが設置できない場所では、自動車や人の往来ができ、鹿やイノシシの侵入を防ぐことのできるものとして、テキサスゲートグレーチングやびっくり門などがあります。これは、グレーチングなどの格子状の上やころころ回るものの上を歩きたがらないイノシシや鹿の性質を利用したものです。現在、びっくり門は下泊里地区に2か所設置されていますが、設置担当者に確認したところ、設置箇所には監視カメラも設置されていて、害獣の侵入による被害は今のところないと聞いています。

そこで、町としてテキサスゲートやびっくり門などの導入が場所によっては必要ではないかと思いますが、導入についての検討がされているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

テキサスゲートは、簡単に言えば格子状の鉄製敷き鉄板で、牛や鹿など、有蹄類動物のひづめが格子に落ち込む恐怖から侵入を防止する施設でございます。町内のある自治区から以前要望を受けて、集落に通ずる町道に、県下の他の市町村に先駆けてテキサスゲートを設置する予定でございましたが、令和2年7月に豪雨災害が発生したことによる諸事情によりまして延期の申入れがございまして、設置ができませんでしたので、再度、協議をしていきたいとは考えております。

テキサスゲートは、有蹄類動物の出入口を防ぐ効果は認められていますが、設置場所によっては工事経費も高いことから、必要性や効果など検討する必要がありますので、設置については、地元地域と協議検討を行いながら考えていきたいというふうには考えております。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 確かにそうですね、テキサスゲートはすごく高いということを聞いておりますし、ネットなんかで調べても高い金額になっております。

それに比較して、びっくり門はその6割程度でできるというようなことで、ただ、どうしてもそれをしないとできない、害獣の侵入を防げない場所もありますので、金額があれですけれども、どれぐらいの費用が必要なのか、また、4メートル幅、3メートル幅の道路の場合にはどれぐらいの費用が必要なのかなと思います。また、国・県の助成があるのか、ある場合には割合は幾らで受益者負担が必要なのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

設置費用でございますが、先ほど述べました自治区の例で言いますと、幅員4メートルの町道に車両の設計荷重25トンに耐え得る構造のものを設置する必要がございます、工事費、材料費、設置手間などで約500万円程度かかる予定でございました。また、議員が言われました製品名のびっくり門を、令和2年度に建設水道課が、下泊里地区に通ずる作業道に4トンの生コン車等などが通行するのに耐え得る構造のものを設置いたしまして、事業費は幅が3メートルで約200万円、幅が4メートルで約300万円と聞いております。

以上のように、設置する場所の通行する車両の設計荷重などの諸条件によって事業費は異なってまいります。

また、補助事業につきましては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金整備事業というのがございまして、補助率が国55%の助成事業がありますが、今後、受益者負担の軽減も含めまして、補助残の取扱については、ちょっと関係課と協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 次で受益者負担のことを聞こうかと思いましたが、もう検討してくれているというようなことで、私の思いだけをちょっと言いますと、ワイヤーメッシュのその分、ワイヤーメッシュを囲まないでいいような分の費用もなくなりますので、そういうのから考えて相殺して、軽減あるいは減免というような形で考えていただきたいと思っております。それで、できれば早めに対応していただけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問です。

次に、コロナ禍における郷土芸能などの無形文化財の継承支援について質問します。

このことについては、昨年3月定例会の質問の答えとして、少子高齢化、過疎化による集落機能の低下に伴い、集落や地域が大切に守り育ててきた郷土伝統芸能や地域の祭りなどの無形文化財の継承が困難となりつつあります。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策などから、無形文化財の公演、発表する機会が失われていて、継承することの意欲がそがれていくことが懸念され、他の自治体では書面記録や映像記録といった手法傾向があるが、町ではどのような方法が望ましいかの検討が必要であり、伝統芸能の保存・継承やPRにつながる方策について、関係団体にも相談しながら協議をしたいということでしたが、この1年間、そのことについて関係団体等と保存・継承について

対応されたのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） それでは、お答えいたします。

本年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため数々のイベントが中止や規模縮小となりまして、現在もなお、地域の活動や伝統行事、催事に至るまで影響しております。やむを得ないことですが、その反面、伝統行事が実施できないということで、地域や町の活力に大きく影響を及ぼすのではないかと危惧するところです。

議員には、昨年の3月の定例会で同様の質問をいただきましたが、その後、伝統芸能など保存・継承、PRの一環といたしまして、昨年4月24日の東京2020オリンピック聖火リレー珍珠町出発式において、町のPRを兼ねまして山路踊りと久留島太鼓に出演を依頼し、セレブレーションに花を添えていただきました。また、第73回日本童話祭ではオンライン配信を取り入れまして、珍珠町の伝統文化や町の歴史、郷土料理など様々な映像コンテンツを配信する中で、久留島太鼓、山路踊り、そして古後神楽を紹介しております。これは、現在も視聴可能となっております。

これらの公演機会を通じまして、コロナ禍での対応、メンバーの高齢化など、多少の意見交換はできましたが、継承やPR方法などについて時間をかけた十分な協議はできていないのが現状でございます。

コロナ禍で検討会議等の開催自体が厳しい状況でございましたが、先日、土曜日でございますが、公民館講座を活用いたしまして、森自治会館と連携を図る中で、和太鼓教室というものを開催いたしました。参加者については、親子含めて14人程度と少なかったんですが、もちろん久留島太鼓の皆さんに指導をしていただきながら教室を開催いたしたところ、非常に好評でございました。これらのことが人材育成等につながればというふうにも願っております。こういった様々な方法を工夫しながら、引き続き各団体との打合せに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 全ての団体とは協議ができていないということでありまして、部分的には、そういうのを紹介したりというようなことだということでありまして、伝統芸能の中、私、盆踊りとか北山田の扇子踊りもありますし、森地区を中心にした盆踊り、それから山国地域と一緒にあった古後地区の盆踊りとかいろんな種類の盆踊りなんかありますけれども、こういうのも、今、なかなか行われていけませんので、こういう部分も、これはやっぱり記録保存とかそういう形を残さないと、今、いろんな人に聞きますと、ちょっともうできんよね、踊りも分からんごとなりよよねというようなことですから、これもう踊らないともうだんだんと分からなくなっていくと思います。

それから、楽がたくさんあるんですが、7つあって、もう今実際に舞われていないのは2つ、楽が舞われていないんじゃないかなというふうに、箱根と山田かなんかが舞われていないんじゃないかと

思いますけれども、あとののは舞われていますけれども、これもされていないと思います。だから、こういうのも、しないとだんだんと忘れられていくし、そういう部分を何らかの形で残すことを考えていただきたいと思います。

民俗芸能などは、一度失われてしまいますとその復活には相当のエネルギーが必要であるばかりでなく、復活そのものができなくなることが危惧されます。記録保存も必要ですが、民俗芸能などの担い手、継承者が失われないようにすることが最も重要であると思います。過疎化の中でとても難しいことだとは思いますが、そのための知恵をお互いに出し合いたいと思います。工夫を凝らして公演や開催ができるような環境もつくっていくことが必要ではないかと思いますが、このことについて今後検討されるのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 秋好社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（秋好英信君） 貴重な提言をありがとうございます。

イベント等が開催されないことによりまして、なかなか活動されないために途絶えてしまうということもあろうかと思しますので、担当課といたしましては、可能な限り残されている分の記録保存であったり、その団体にどういうふう継承、発展するかというのは、少し協議、話をしていきたいと思えます。

○議 長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 継承のためにみんなで力を合わせたいと思います。私も、伝統芸能の部分を一部担っていますので、そういう意味からこの質問をさせていただきましたが、できれば、行政、それからいろんな団体と一緒にしていきたいと思えます。

伝統芸能や伝統行事は、集落のコミュニティの源であります。町の大切な文化財でもあります。宝であることを町として再認識をされて、これらの継承を民俗芸能や民俗行事の担い手任せにしないで、町としても継承に向けた努力が必要だと思えます。コロナ禍や過疎化の中における伝統芸能などの公演や開催は困難でもあるかもしれませんが、そのための努力と工夫を重ねられて、伝統芸能や伝統行事が次代に継承されていくことを期待します。

さて、本年の3月31日をもって、これまで町政に御尽力くださいました多くの職員の皆さんが退職されるとお聞きしています。退職される皆さんの長い間の努力に対し感謝を申し上げ、私の質問を終わります。

○議 長（大野元秀君） 1番横山弘康君の質問を終わります。

次の質問者は、9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 9番宿利忠明です。

議長のお許しを得ながら、通告に従いまして一問一答でお願いしたいと思っております。

まず、1番目でございます、町長選挙について。

今回の選挙では、5,183票、投票数の実に64.5%という圧倒的な勝利であったわけでありまして。お

めでございます。この結果について、町長はどのように考えて、受け止めているのかをお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

今、議員からお話しいただきましたように、有効票数の64.5%、5,183票の、私も想像以上といたしますか大変な数字の結果、再選をさせていただくことができました。1期目で終わるといふことと、それからもうちょっと、やっぱり様子見ないと分からないじゃないかというような声も実際にいただいております。そういった意味では、支援いただいた方に、期待にお応えできるように、この2期目も十分務めさせてもらおうと考えております。

もう一つは、逆を言えば、残りの3分の1の方は、宿利は駄目だというのをいただいたこととなりますので、そういった方にも、ぜひ私の方針なり町の活性化に向けて十分御理解いただけるように、一方で努めてまいりたいと思っております。票が全てではございませんが、町が元気になって、皆さんが本当によかったなと言ってくださるまちづくりに全力で取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 非常に謙虚な受け止め方で、はっきり言いまして、今回、主な争点のない選挙、3人の方の混戦と言われた中で、静かな選挙で、後で聞きますけれども、投票率が町長選挙で過去最低だったというように、非常に町民の関心が薄かったといえ、投票率を見る限りでは薄かったかなと。その中で、今、町長が言われたように、まだ年も若いし、1期目はコロナとかいろんな問題、前任者の仕事の引継ぎ、さあこれからだという、もう1期はやってもらおうという期待感の表れも大きかったんだろうと思うんで、しっかりとこの4年間、町民のそうした気持ちを受け継いで精進、私が言うとおかしいんですけども、しっかりと玖珠町の町政発展のために頑張っていただきたい。私達も、議会でできること、私どもでできることで協力していきたい、このように考えております。よろしく願いいたします。

それでは、投票率について伺うであります。

今言われましたように、前回の選挙が65.01%、今回が64.42%で、過去最低だったということになります。やっぱり、町の協働のまちづくり、いろんな中で、やはりこの選挙の関心度というんですか、これがやっぱり町民が町長に期待する投票率が、全部ではありませんけれども、今回を見れば過去最低だった、前回は現職対新人という、町長でしたけれども、一対一の選挙、これも激戦ではなかろうかと思う中でも、思ったよりも投票率が伸びなかった。今回3名の方が出て、それよりもまだ投票率が低かったというようなことですが、この低さとか、あと、今後の対策、投票率をどうして、やっぱり町民に関心を持ってもらって投票率を高めていくとか、こういうようなことについて対策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 石井選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（石井信彦君） 町長選の投票率でございますけれども、昭和50年に執行されました町長選挙におきまして投票率が95.1%という、ここが一番のピークでございました。以降、選挙のたびに低下傾向となっております、特に平成22年以降につきましては、選挙のたびに6.01ポイント、5.05ポイントと、著しく低下を続けておりましたが、本年1月23日執行の選挙におきましては、結果としては過去最低の64.42%の投票率とはなったものの、前回平成30年執行の町長選挙からは0.59ポイントの減少にとどまったかなというところが、選挙を執行、管理する上での率直な感想でございました。

投票率の低下につきましては、総務省や大分県がいろいろな統計等もまとめておりますが、やはり全国どこでも平成21年以降大きく投票率が減少しているというのは、これは全国的な状況であろうかと思っております。

議員の御質問にありましたこの対策が必要ではないかというような御質問でございます。

選管管理委員会といたしましても、期日前投票の積極的な活用等も行う必要があるということから、投票所を役場の庁舎の2階から1階に変更したりとか、そのほかSNS、広報、それからLINEやホームページ等を通じて様々な分野での投票の呼びかけ、防災無線を使った投票の呼びかけ等も行っております。ただし、そういった従来からの手法のみで、なかなか改善しないということも事実でございますので、今後は、さらにもう一段進めた取組内容につきましては、今現在、選挙管理委員会内部で検討を進めておりますので、また皆さんにお示しをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） すみません。

今、選挙管理委員会を担当する総務課長から、選挙管理委員会としての取組を答弁させていただいたんですが、一方で、町政を担当させていただきます私のほうからでは、先ほど議員がおっしゃったように、投票に行こうというその気持ちになるにはどうしたらいいかという部分ですが、やはり投票することによって町がどう変わっていくのかとか、自分たちの投票行為が町を元気にするとか、そういった意味合いを、意識をしっかり持っていただくには、そういった体制づくりというのは、今度、町行政のほうはかなり頑張っていかなければいけないだろうというふうに思っています。

そういう意味では、午前中から申し上げます協働参画のまちづくり、町政に参加することが環境を変えて内容をよくしていくんだという思いとか、また、先般、星翔中学校3年生による夢議会がありましたように、3年生の後のアンケートのペーパーで見ましたけれども、非常に町にいい提案ができた。教育長はじめ、お答えをするのを聞いて、3年後はぜひ選挙に行きたいというようなコメントがあったように、やはりそういう小さい子供のときから機会を増やすということも大切なことだと思いますので、そういった面での投票率アップは、私ども行政執行部として努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 確かに、期日前投票が3,206票ですかね、たくさんの方が期日前、今言われましたように、2階からロビーに下りてきたというんです。体の不自由な方も投票しやすかったというような声も聞いております。

そうした中で、やはり全体の投票率、それから男女の投票率は出ているようではございますけれども、出ているのか公表されないのか分かりませんが、やっぱりここに、私の頂いた資料の中では投票所別の人数とかが出ているんですけれども、やはりそうした地区別の、ある程度投票率とか、再度確認しながら、やっぱりどこのところはどういう投票に行きにくいとかいろいろ、今後については改めて検討して、やっぱり選挙が町民が町政に関わる一番大事な機会だろうと思っておりますので、その中でも、やっぱり病気で入院中だから行けなかったとか、それからまた学生で町内にいなかったとか、いろいろな人のあろうと思っておりますけれども、やっぱり選管として、こうした投票傾向とか投票率とか、いま一度検討し直ししながら、言われましたように、皆さんに投票率のアップに努力していただきたい、このように思っております。

それでは、2番目に入らせていただきます。

公約についてということであります。

さきの一般質問で、町長の公約についてということで質問をして、その中で4つについては、畑も耕さず種もまかなかった、この4つが、元気な商店街づくり、それからくす女性会議を通じた男女共同参画、地域いきいきサロンの充実、住民基本条例の制定、この4点については何もできなかったというような答弁がございましたし、私はその点は、選挙を控えておりますので当選をしたら改めて聞くということで、今回、何が原因でできなかったのか。この任期中4年間で、こうしたできなかった公約についてはどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

先ほど議員がおっしゃいました4点、その4点でございます。4年前の町長選挙のときに、私が掲げた公約は9項目14点ございました。例えば、農業振興とか観光振興というタイトルだけでは御理解が難しいのかなということで、細かく14点、文面で掲げさせていただいたものでございます。それで、1期目4年間で思うように進展できなかった4点ということで、昨年12月の定例会の一般質問でもお答えをしたとおりでございます。

順番は変わりますけれども、1つ目は、住民基本条例の制定というものがございました。この住民基本条例は、簡単に言えば、住民の皆さんが積極的に町政に参画するために、条例化によってルールを設けたほうが参画しやすいのではないかと、もともとの発想から掲げたものでございますが、町長の職務を4年間遂行させていただく中で、まずは、ずっと出ていますように協働参画に向けた機運づくりから着手すべきではないかと考えまして、条例化はまだまだ時期尚早だというふうに考えているところでございます。このため、2期目は、条例というものに一気にハードルを上げるのではなく、協働参画のまちづくりについて方向性を示し、十分取り組んでいきたいと考えているところでござ

ざいます。

2点目は、元気な商店街づくりでございませう。私なりに、商店街という表現の裏には、単純に個別の商店が建物として連なるだけでなく、共通のテーマとか目標を掲げて販売促進や地域振興に向かう、いわゆるストリーートの商店街だというふうには勝手なイメージを持っていたことから、そのような公約を掲げました。この4年間で、プレミアム付商品券とか、またくすくすカードなど、商工会や商店街の皆さんが積極的に取組をされていることを知りました。このため、2期目は、地場産業の振興という大きなタイトルの中で、私としてはデジタル化とか、また台湾、福岡など交流促進によって、この商店街、商工業の振興につなげていきたいという形で、公約に引き続き、意味しているものでございませう。

3点目は、くす女性会議を通じた男女共同参画の推進についてでございませうが、これはもう言い訳にはしかなりませうが、コロナ禍でなかなか女性会議の皆さんと意見交換会も持てなかったという状況にございませうしたので、実質的に進展ができなかったという反省がございませう。このため、早速今月、3月末に、女性会議役員さんとの意見交換会を予定してございませうして、今後の男女共同参画についての取組方も含めて、意見交換をさせていただくことになってございませうるので、考え方としては、文字としての公約は記述はしてございませうせんけれども、同じ方向で取組させていただきたいと思てございませう。

最後に4点目、いきいきサロンの充実でございませうが、これも、コロナ禍で会員の方々がサロンに集まっている場に訪問ができなかったとか、意見交換ができませうませんでした。健康体操に加えて、いわゆるお茶飲み話で集まってお話することも健康づくりの一つだという声もいただてございませうるので、これもまた2期目は、文字の記述はございませうせんけれども、引き続き重要視をしていきたいと思てございませう。

以上、4点につきまして見解を述べさせていただきませうました。

今回、選挙で上げた公約というものは、大きく4項目ございませう。冒頭に申しませうしたように、項目は4項目ですが、それを理解していただくために細かく具体的な例とか手法、そういったものを記述した公約とさせていただいてございませうるところでございませう。

以上でございませう。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） くす女性会議を通じた男女共同参画が何もできなかつたというは、その女性会議と懇談会ができなかつたという意味なんですか。いや、私は、この男女共同参画基本プランとかその担当課とは、女性会議は実際に活動してたので、町長は特別に何かこの公約に掲げたあれがあるんかなと思ていたんですけども、そうでなくて、直接にお会いしてお話する機会がなかつたということで、何もしなかつた、しなかつたというか、という意味で述べたということですね。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） すみませう、言葉足らずで失礼いたしましませう。

議員おっしゃったように、男女共同参画プランのプランニングとしては計画書をつくったり、そう

いった行為はこの4年間ございましたけれども、それを進めていくに当たって、具体的に役員や会員の皆さんと話し合いながら重要ポイントを定めていこうと思っていたものですから、やれずじまいで、私としてはまだまだ不十分だったというふうなことでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 先ほど言われましたけれども、早速、女性会議との懇談会も予定をされているということでありましたので、十分にお話をさせていただきたいと思っております。

それでは、次の質問であります。

給与のカットについて何うということであります。

これ、まだ続けるのかなと思っていたんですけども、前の議会を見たら、今年の1月30日までの4年間の限定というんですか、で、もう今切れて、普通に戻っておるということですね。

実は、私は、もう最初に言いますけれども、何でやめたかとかなぜ続けんとか、そういうことではございません。私は、実際こういう給与のカットを公約に上げるというのは、はっきり言って賛成じゃなかったんです。でも、4年間、公約だからといってやっぱり1,000万円弱ですか、の経費の削減、それも皆さんに、今、財政状況が厳しい中で少しでも皆さんにこうした関心を持ってもらえば、町長自らが身を削るということでありましたし、選挙前の町政報告会で実際こうやりましたよというような報告もあったわけで、ですから、もう今期は元に戻りましたよということは、やっぱり何らかの意味で、これ説明をしてほしかったな、今どうなっているんだろうかと思う町民もかなり多いんじゃないかと思うので、一言説明といたしますか、今期、お願いをいたします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） すみません。

1期目のときに掲げたのは、まだその頃は町の行政にはかからない部外者でございましたが、選挙に向けていろいろと町の財政状況の資料等を頂いた中で、非常に財政悪化が懸念されるという状況でしたので、少しでもその財政に対する意識を高めて危機管理を掲げていただければという思いもあって、30%カットを4年間実施してまいりました。

今回上げていないのは、議員が先ほどおっしゃったように、私としては行財政改革プランも策定できたので、そういった意味での財政に対する皆さんの意識というのはアップしたんだろうなという思いもございまして、議員がおっしゃったように、本来なら給与カットするのはいかなるものかということもありますので、今回はいたしておりません。

しかしながら、給料をカットするしないにかかわらず、もう全力で町政をリードしていくということは一向に変わりませんので、そういうお話があれば、その都度その都度、また町民の皆さんにお答えを申し上げたいというふうに思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 初めに言うたように、決してやめたから悪いというんじゃないやありません。でも、やっぱりこういうことで、もう今期は普通どおり、その分頑張りますということですね。頑張っ

しいと思っております。

あと、施政方針についてであります。

デジタル化の取組が一気にスタートしましたが、私も含めてそうした機械の取扱いに不慣れな方は、町がいろんな情報を発信しても、これを受け取る方がそれを見られないとか分からなかったら、これ、一方通行になってしまうわけなのであります。そこで、そうしたデジタルの弱者というんですか、そうした人たちに町民一人も取り残さない情報の発信をということについては、どのような対策を考えておられるのか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

令和2年9月に企画商工観光課内にデジタル化推進班を創設し、様々なデジタル化の推進に取り組んでまいりました。当初より、特に高齢者に対する対策は、特に必要性や優先性を念頭に置いてきたつもりでございます。

その一つとして、65歳以上のシニア層へスマートフォン、タブレットの取得普及を進めるために、端末機器を取得する際の財政支援、また、さらに活用を推進するために、初級向けのスマホ活用講座の継続実施、また、日常的にちょっとした問題点を解消する困り事相談窓口の開設を、町内2か所で行ってまいってきたところであります。

さらに、携帯大手キャリアであります株式会社ソフトバンクとの連携協定を締結し、スマートフォンの体験講座や人気のコミュニケーションアプリLINEの活用講座を実施してまいりました。

端末機器の取得に対する財政支援につきましては終了いたしました。スマホ講座や困り事相談窓口、ソフトバンクとの連携事業は新年度も継続する予定で、必要予算の議案上程を行っているところであります。また、玖珠町アプリリンクすも、特に高齢者の皆様が分かりやすく情報を得ることができるよう、音声認識検索システムや優先情報のピックアップ等を行いながら運用を行っております。

しかしながら、玖珠町の約3分の1に相当する世帯が独居または二人暮らしの高齢者であるなど、デジタル化や端末機器の操作が無関係の世界と考える危険もございますので、操作が簡単であり、機器の設置経費や使用料負担などの不安や課題も抱えていることが予測されます。デジタル化の推進は、国の重要な施策になり、避けて通れない時代となっておりますので、とりわけ高齢者など弱者への機器設置取得を最優先課題にした取組を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 町の取組は、今言われましたように、独居老人とか高齢者は、やっぱりスマホを買わない、私はもう使わんというような方もおるわけです。そうした方に対しても、きめ細かな情報の発信を、こういうことをするから玖珠町はデジタル化が進んでいって、情報は常に発信しているんだからという、やはりそれは開けてみないと、そのあれがなければ、本当に情報を公開したにな

らないというふうに考えております。そうした苦手な方にも、ぜひ、ただ機械を買っちゃおうとかそういう使い方の、これも大事ですけども、そういうものにも全く私は当たらんとかいう人もかなりいると思いますので、そういう人たちにも同じ情報が共有できるような、何かシステムというんですか、考えてほしいと。

あと一つ、りんくすも私も入っているんですけども、あれ、何回か使わんと元に戻るんですね。それでまた最初から打ち直してくださいとって、私は子供に入れてもらったものですから、なかなか元に戻すのが戻れんで、またいろいろ難儀をするんですけども、こうした役場の公的なものなら、一度入れたらもうずっと使われるというような、何かそういうことができないかなと思うんです。その点についていかがでしょう。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今おっしゃられましたように、りんくすにつきましては、ある一定期間、もう全くその画面に入らなかつたら初期に戻るような設定になっております。そういったときに問合せいただいて、今、対応もしているんですけども、根本的な解決策等があるかどうかにつきましては、今後、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） よろしく願いいたします。

施政方針についての2番目、新たなアイデア実践による活性化とはどのように考えているのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

議員御指摘の新たなアイデア実践による活性化というのは、施政方針の具体的な方法を3点上げまして、その中の協働参画によるまちづくりの中で、デジタル化など、新たなアイデア実践による活性化というふうに表示をさせていただいた分だというふうに思います。

背景や趣旨につきましては、午前中の答弁もいたしましたように、非常に課題が多い中で、自助、共助、公助の再認識が必要とされる昨今でございますので、観光協会、商工会、JAさんなど、各種団体と行政の役割分担をしっかりと確認をしながら、課題解決やその活性化に向けた方向性を共有して取り組むことが重要ということで、これまでもずっと協働参画というのをキーワードに出してまいりました。

ここで言う新たなアイデアを実践するというのは、そのような関係団体が抱える課題解決に直結することでもありますので、自治体と行政一緒に、自治体である行政も一緒に取り組むという姿勢を表したものと御理解いただきたいと思います。

相手方もいらっしゃいますので、いろんな詳細は申し上げられませんが、例えば、商工会に今、委託販売をしているプレミアム付商品券は、これまでも販売方法とか利用できるお店について、いろい

る課題があるというふうにも言われてきております。そういった中で、商工会加盟店にＩＣカードの端末機器を設置することで、プレミアムを付加したプリペイドカード方式にできないかとか、また、そのＩＣ受信機を置くことによって、いわゆる囲い込み、使えるお店を地元商店街に限る、いわゆるそのデジタル版の地域通貨というような意味合いのものができないかというようなことも、今、商工会と協議を進めているところでございます。

ほかにも、台湾とか福岡市を対象とした珍珠製品の販売とか、お互いが行ったり来たりできるような旅行商品の開発とか、デジタル化によって販売チャネルを拡充していくものというような、今、少し手がけて始めているものもございしますが、そういった意味で、私ども行政からも、そして団体や町民の皆さんからも新しいアイデアが出されるだろうと、それを具体的に実践をしていくことによって、町を活性化させていきたいということから、それぞれが提案をされる新たなアイデアを実践していくことが重要じゃないかという意味合いで、掲げさせていただいたところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 前の答弁のときに、アイデアというか提言もいいけれども、出した人が実践してくださいよというような答弁もあったわけでありましてけれども、そして、そうすれば、それを言った以上はあなたもしなさいよというもの大事だろうと思うんですけども、やっぱりそうしたことになる、なかなかいいアイデアが出にくいな。町に言うても、それならあんたしなさいと言われるんじゃ、これ困ったなというような、側面ではあると思いますので、そうした中でも、この新たなアイデアの実践による活性化というのは、町としてはどのように感じているのかなということで、今、お尋ねしたわけでありまして、そして、今、町長が言われた答弁の中では、なるほどというような答弁でありました。

ではまた、皆さんからそうした町に対するアイデアも出しやすい環境をつくりながら、そしてまた、住民と一緒にしなければならない事業もあろうかと思っておりますので、そういう点でよろしく願いしておきたいと思っております。

それから、町長、前のときも、生まれてきてよかった、住んでよかったまちづくりとかいうような、公約の中にあって、私がどんなイメージをしておりますかと言うたら、漠然としており、まあ、とかいうような答弁だったわけでありまして。今回も、生まれ育った珍珠を誇りに思う町というキーワードが上がっておりますけれども、町長にとってどういう町というようなイメージがあるのか、お尋ねいたします。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

誇りに思うという、個人個人皆さん誇りというのは、価値観も違うように思うことは違うというふうに私は捉えております。そういった意味では、より多くの町民の皆さんに、多くの出来事を経験していただいたり、多くの珍珠町の魅力を知っていただいたり、そういったことが我々の提供する、準

備する側としては大事なのかなというふうに思っております。

逆に、私が誇りに思うということの一つ、あくまで自分のことかもしれませんが、申し上げますと、一般的には、生涯の暮らしの中で、ほかの市町村と比較して大変条件がいいとか優位にあることを、いわゆる我が町の自慢と感じられることもあるとは思いますが、ほかの市町村にない施設とか制度を設けるには、やはり莫大な財政予算、それから人材が必要となりますので、そういった部分は、玖珠町の予算の範囲内で身の丈に合った対策というのをせざるを得ないのかなというふうに思っているところです。

しかしながら、心の持ち方とか感受性は無限大でございますので、例えば、久留島武彦先生が童話を通じて子供たちの情操教育に生涯を尽くされましたように、玖珠町の子供たちや住民の皆さんが感じていただくものは、私たちの努力次第では広く深く準備できるのではないかなというふうに思っているところです。

午前中のお話にも出ましたように、この前新聞で、99歳の高齢女性が玖珠町で育った愛着を表現した童話集が出されたという話も新聞にも出ましたように、まさに10歳までこの方が玖珠で過ごして、満州に渡られて、また成人してから36歳まで玖珠で生活をされた。玖珠町に非常に深い愛情があって、魅力があって、ふるさとへの募る思いを童話に込めたというコメントが出されておりました。

この方のように、100歳を目前にしても、改めて両親への恩を感じて、大切に育ててくれた感謝があるということをコメントされましたように、誇りというのは、やはりそれぞれの方が持ってください心のよりどころだというふうに思っています。それを、郷土愛とか体験等を通じてより深めていただく。そういった、私どもが演出をしたり準備したりすることによって、深く心に刻まれることだというふうに思っております。

将来、そのことで、玖珠町に少しでも恩返しができたり、お手伝いができればと思ってくだされば、なおさら私どもにとってはうれしいことですが、強要するものでございませぬが、そういった心のよりどころとして玖珠町を思い描いていただくことが、この玖珠町に対する誇りではないかなというふうに、私は勝手にそういうふうに思っております。それぞれの皆さんが誇りに思っていたけるように、たくさんの準備、演出を、私どもがしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） また今回も漠然としておりましたらどうしようかと思っておりましたけれども、今回は具体的におっしゃっていただいて。

この前、古後小学校での評議会があったんですけれども、その中でいろんな子供にアンケートがあるんですけれども、中に、自分が好きですかとか、自分のどこがいいですかとかいうようなアンケートがあって、それは、子供たちみんなが、1学期、2学期比べて、みんなが自分の好きなところを見つけているんです。非常にこうしたことが、たとえ人数が少なくても、やはり古後小学校に来て自分のいいところが見つかったということが、本人にとっても自信になる、それが誇りになる、そうした

町に、小さく言えばここに生まれてよかったとか、それが広がって玖珠町、それで玖珠町の中に、今言われたように、よその人が、ああ、この町はいいね、あんな建物があるとか、今言った久留島武彦先生が生まれた町とか、町の中にある伐株山、大分のほうから帰ってくると玖珠に入ったとたん、山がとんがっていたのが平べったくなって、本当に何で玖珠町だけだろうかというような感じをした、玖珠にもう帰ったなというような感じもし、やっぱりそうした一つ一つが、今、町長も言われましたように、いろいろな個人差はありますけれども、やっぱり皆さんがやっぱり玖珠町はよかったと思うのは、一つの共感というのはあると思うんで、そこら辺をどうやっていくかというのが、やはり町長の手腕だろうと私は思っておりますので、議論というのも大切ですが、今言われたように個人的な所感でいいと思うんです。

私は町長になった以上、玖珠町をこうやっていきたい、それに対して、みんなが、そら町長、ちょっと待ちなさいよとか、ああ、それはいいことだ、一緒に頑張ろうよとか、そういうことが出てくるのが協働のまちづくりじゃ、これは私なりの思いでありますけれども、ぜひそうしたことで、リーダー、もう2期目ですので、今度は堂々と自分の個人的な考えで結構でありますから、どんどん述べて、いい町にお願いをしたいと思います。

それから、次の質問に入ります。

サテライトオフィス、コワーキングスペース、ローカル5G研究施設は、森町に整備をされ、この質問は、昨日の大分合同新聞にもう答弁が要らんぐらい詳しく出ておりますけれども、今現在、企業誘致があるのか、やっぱり、せっかくいい入れ物ができて中に入る人がいなければ、意味がないということじゃないんですけれども、現在の状況をお尋ねいたします。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

議員さん言われますように、昨日、大分合同新聞のほうに詳しく出ていた状況もございますが、現在、旧森中学校校舎に設置するローカル5Gシステムとサテライトオフィスの改修工事は、今月末に完成する予定で、新年度に入り、ローカル5Gの通信環境を利用・実験できるサテライトオフィスの貸出しと、コワーキングスペースとしての利活用を推進していく計画としております。

大分県を介して、施設の活用に関心を示すIT関連企業が1社、昨日新聞に載っていたように1社ございまして、具体的な条件交渉を進めていきたいと思っております。さらに、5G関連アプリの制作会社、産業製品の製作・研究・開発等を行う企業をメインターゲットに複数企業の誘致に向けた誘致活動を、大分県と連携した企業訪問やプロモーション、広報などを強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） この新聞の報道によりますと、移动通信システムを利用できるローカル5Gの認可を取得ということも書かれておりますし、サテライトオフィスを貸し出すのは全国の市町村で

初めてという画期的なことだろうと思っておりますし、先ほども言いましたように、せっかくの設備をつくっても入る会社がなければ、ぜひこれについては、さらに努力をしていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

三日月の滝公園の計画を伺うということであります。

この前の議会のときは、地権者との話ができていないけれども、もう近々できますよというところで終わっておったんですけれども、その後、地権者の了解も得て、三日月の滝公園も町の直営で再開ができるという見通しが立ったということでもありますけれども、この具体的な計画の予算書にも歳入歳出が出ておりますけれども、この歳入については令和2年度実績掛け60%という、はっきり言うとあらしなんです、歳入で。要は、令和2年にこれくらい上がっているから、最初だから6割ぐらい取れるんじゃないだろうかと、そういうことじゃないとは思いますが、私はそんな感じがするわけです。

それで、具体的にどういう事業をもって、大体この歳入の1千何ぼですかね、そういった、ただ令和何年の60%でなくて、具体的にオートキャンプ場で幾ら、パークゴルフ場でどのくらいとか、それから温泉は、もう今度は常時入れるようにできるんですかね、そうした面の計画をお伺いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 私のほうからお答えいたします。

前回説明いたしましたように、昨年12月14日に土地の貸借契約の締結ができて、現在、再開に向けて河川敷土砂撤去や老朽化して危険な樹木の整理など、お客様を迎える準備をしているところでございます。

また、多くの皆様から要望が高かったパークゴルフ場のプレオープンを3月中旬に予定しておりましたが、キャンプ場の災害復旧工事に、現在、大型ダンプが頻繁に通行していることから危険度を考慮しまして、パークゴルフ場とキャンプ場につきましては4月に入りオープン、また宿泊施設を含めたグランドオープンをゴールデンウィーク前に目標を設定して、各種準備を進めているところであります。

また、宿泊棟のガス給湯器などが老朽化機器で修繕の予定をしておりますが、世界的な半導体不足や原油価格の高騰等により、機材確保の遅れによる影響が今出ております。関連業者に早期の機材導入を指示している状況もございます。

また、三日月の滝公園の運営につきましては、様々な背景や経緯により当面は玖珠町が直営で運営を行うということで、地域活性化や交流人口増加による波及効果を引き出す目的がございますので、早期の再開はもとより情報発信や利活用に向けて努力してまいりたいと思っております。

また、玖珠町観光協会より三日月の滝公園を起点にウォーキング大会の開催や、三日月の滝周辺活

性化協議会の方々から農業体験宿泊ツアーの開催など、実施に向けた相談、御提案を受けておりますので、早期再開に全力を挙げたいと思っております。

先ほど議員さん言われましたように、まず、グラウンドゴルフとキャンプ場をオープンさせて、その後、宿泊棟をオープンしていきたいと思っております。また、温泉につきましても、現在は事前予約とか団体客があったときのための温泉利用としておりました。この辺についても、費用対効果を見ながら、常時入れる状態にするのがいいのか、やっぱり今までどおり予約が入ったときにしたほうがいいのではないか、その辺は検討してオープンさせていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） このパークゴルフについては、3月に、今の事情でまた延びたというような話ですね。ここら辺のところ、協会の方とは連絡済みなんでしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 状況を説明して、役員の方にはお伝えをしているところでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 町民の方も非常に期待をしておって、延びた延びたでずっときたんじゃ、また、この歳入についても、またこの再開が遅れましたので予定どおり入りませんでしたというようなことのないように、しっかりやって。

あと、また、パークゴルフにつきましても、下の何コースかがもう災害に遭ってというか、これは今残ったのでやっていくという計画でしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 下のところは、今のところ再整備することなく、現在残っているホールを活用してパークゴルフを再開したいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） この辺のところは、もう協会というんですか、方々にも了解を得ているという事でよろしいですか。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

くらしのサポートセンターについてであります。

既に町長の所信表明の中にも書かれておりますように、森地区では既に活動しております。八幡地区では、今、準備委員会をして、4月の何日か、もう設立総会を開くところまできておりますし、これは、町長が言う協働参画のまちづくりの中でも、モデル的な、本当に自助、共助でいろんな困り事のある方を地元の住民で支えながら、助け合いながら、有償にはなりませんけれども、そうしたこの有償になるきっかけというのは、やはり何かしてもらったらやっぱりお礼をせな悪かろう、された人も、

それよりも1時間幾らで安いお金をもらって、気安く何でも隣近所に頼まれた形のほうがいいんじゃないかなろうかというような形で、こうしたサポートセンターの設立がなされているものと思っております。そんな中で、公助が何ができるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

くらしのサポートセンターの設立につきましては、社会福祉協議会の第5次地域福祉活動計画書の中で、設置を具体的な目標として取り組み、スタートしているところであります。計画の中では、くらしのサポートセンター、通称くらサポについて、地域住民の支え合いの気持ちを基本に、公的サービスでは補えない暮らしのちょっとした困り事を有償でお手伝いする仕組みと書かれており、くらサポは、共助による有償ボランティア組織という位置づけが基本となります。

令和3年4月に設立された森地区では、現在、月20件ほどの要請対応が実施されているようで、八幡地区のセンター設立や運営支援についても、森地区と同様に社会福祉協議会が主体となっていただけたと思っております。

したがって、くらサポの運営に対し、町から直接的な補助金等の対応は現在していませんが、センター発足や運営を支援する社会福祉協議会に対する人員配置の経費について、玖珠町から委託事業で引き続き支援をしていく予定でございます。

なお、将来的に依頼件数の大幅な増加など、運営に支障が生じた場合には、地区コミュニティとの合意形成を行いながら、公助の方向性についても検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 社協のほうに町から補助金を出しているんで、迂回路じゃないですけども、そういうことで、今のところは考えていないというような。

私も、その設立準備委員会に入っているんですけども、委員の中に、そうした中の話合いの中で、やはり事務費ですね、事務費はやっぱりどうしても事務費の分を余分にとるといっわけにはいかないので、お助けされた方からもらったのは実際作業した方がそのまま、事務経費というのが全く出てこないんです。そうした中で、やっぱり公助として、その事務費の幾らかの、今、会員を、この事業に賛同していただける方をサポート会員という形で1口500円で募集し、八幡の場合、今、10万円ぐらい協力者があって集まっているんですけども、当分はそういうことで運営はできると思うんですけども、検討すると言われ、またこれが少し活動が目に見えたり、実際、事務経費がどのくらいかかるとか、それから、やっぱり機材です。普通、草刈りなら、皆さんビーターとか持っているんですけども、その後の集めるブローアというんですか、葉をこう、そういうような共同で使う機材費の補助とか、いろんな意味で公助としてできる場所があるんじゃないかなろうか。その点については、どのように考えておりますか。

○議長（大野元秀君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 議員さん言われるように、これからスタートしている様々な経費が必要となってくる場面があるかと思いますが、あくまで共助としてスタートするということですので、その辺も見込んだ形の料金設定といたしますか、たしか森地区は、数%は事務局に充てた経費があったと思います。その辺も研究しながら、現在も機材等についても、町から直接スタートに向けて支援するとかという形は取ってはおりません。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） これが、一番協働参画によるまちづくりの最もたるものじゃないかと。町から言わなくても地域から、社協の援助があったにしても、そうした中で協働参画のまちづくりと掲げた以上、それは地域の共助ですから、公助はもう社協に任せているんでというのでは、この協働参画のまちづくり、町長、どのように考えていますか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 暮らしのサポートセンター自体が、先ほど担当課長が言いましたように、共助の範疇の中での活動からスタートしたものでございますので、基本は、やはり共助の活動の範囲で進めていただくのがベストかなと思っています。

それ以上の大きな労働力になれば、またシルバー人材センターとかほかの組織もありますので、そういう基本部分は押さえつつも、スタートしてみて、やはりこれは共助の世界では無理だというような部分が出てくるかもしれません。そこは、またそのときに実績を見ながら考えていきたいと思えます。最初から、そういう枠がありますよということになれば、もう共助の世界を、趣旨を逸脱してしまうことになるものですから、やっている中で、今言うように、現状に応じた対応というのは、我々、当然しなきゃいけない世界だと思いますので、でも、共助の世界だから何でもかんでももう知らんよという話ではないということは、理解をいただきたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 最初から町の補助金を目当てにして話ではありませんけれども、やはりこうした中で、せっかく自助、共助でしっかり地域を守っていきこう、困った人に少しでも助けになろうというような本当に共助の世界ですからというけれども、それだけじゃなくて、やはりそうした運営をする中で、やっぱり公助としてのできることも出てくるんだろうと思う。そのときには、ぜひ前向きに考えていただきたい、このようにお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月16日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 横山弘康

署名議員 松本真由美